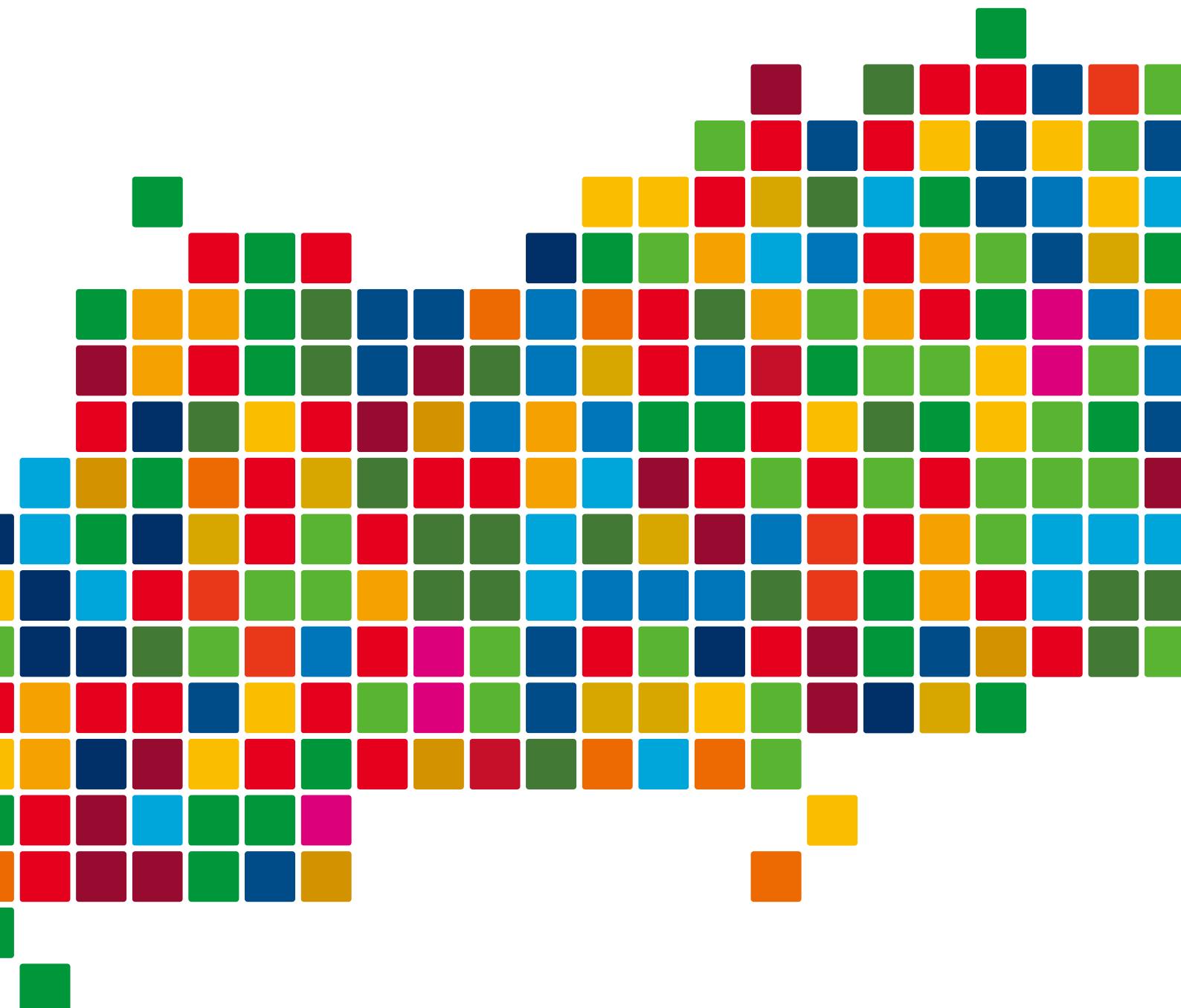


全銀協SDGsレポート2021–2022



一般社団法人
全国銀行協会

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

Contents

はじめに	4
全銀協における SDGs 推進体制と主な取組項目	6
全銀協の 2021 年度活動状況	10
1 SDGs/ESG に関する会員銀行の取組状況の把握、取組みの支援等の実施	10
2 金融経済教育の推進・拡大	13
3 決済高度化、Fintech 等を通じた顧客利便性・安全性向上に資する取組み	19
4 TCFD 提言等、および脱炭素社会の実現等に向けた環境問題についての研究、対応	23
5 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATF への対応	27
6 ジェンダー平等の推進等、人権に関する対応	29
7 地域経済の活性化、地方創生への取組み	32
8 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等	33



会員銀行の取組み 36

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 金融経済教育に関する取組み 37 | 4 高齢者・障がい者等の対応に関する取組み 46 |
| 2 環境に関する取組み 38 | 5 貧困に関する取組み 47 |
| 3 ダイバーシティ推進に関する取組み 45 | 6 ESG融資・地方創生に関する取組み 49 |

有識者コラム 52



はじめに

2021年は、新型コロナウイルス感染症が変異株を中心に世界的に猛威を振るった一方で、先進国を中心としたワクチン接種の進展等により、国や地域ごとにはばらつきはあるものの、世界経済は回復を続けた年となりました。わが国の経済も、ワクチンの普及等により、社会経済活動の正常化に向けた道筋が視野に入りつつありますが、新たな変異株の影響を含め、引き続き不透明な状況が続くと考えられます。

このような環境下、全銀協は、引き続き、お客さまの資金繰り支援を最優先に取り組むとともに、アフターコロナを見据え、2021年度を「わが国における現下の難局の克服と新たな社会・経済の創生を支える年」と位置づけて、SDGsの取組みを継続してきました。

グローバルに喫緊の課題となっている気候変動問題への対応については、社会経済全体のカーボンニュートラル／ネットゼロの実現を、金融面からしっかりと支えていくべく、銀行界としてのカーボンニュートラルの実現に向けた取組方針「全銀協イニシアティブ」を2021年12月に策定いたしました。

また、国民の金融リテラシーの向上や子ども・若者の貧困問題も、持続可能な社会を実現するうえで重要な課題であり、銀行界・証券界が共同でこれらの課題の解決に貢献するため、同年12月27日、日本証券業協会との間で「金融経済教育の推進および子どもや若者の貧困対策に関する合意」(MOU (Memorandum of Understanding : 基本合意書))を締結しました。

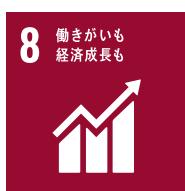
今般、これらを含む活動実績等を「全銀協SDGsレポート2021-2022」として取りまとめました。

私たちが抱える経済・社会課題は多岐にわたり、いずれも避けて通ることのできないものです。様々な課題が国境・産業を超えて複雑に絡み合うなか、金融仲介機能を通じてあらゆる産業との結節点となっている銀行に期待される役割は、ますます重要なものとなってきています。

全銀協は、これからも社会のニーズを的確に捉え、会員銀行の取組みを精一杯後押ししていく所存です。本レポートの発刊により、銀行界におけるSDGsの取組みにおいて、一層の着意醸成、理解促進等が進めば幸いです。

2022年3月
一般社団法人 全国銀行協会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



全銀協におけるSDGs推進体制と主な取組項目

①経緯等

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」においてSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）が採択され、国連に加盟するすべての国が2016年から2030年までに持続可能な開発のための諸目標の達成に向け行動することを宣言しました。日本政府においても2016年5月に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、2021年12月に「SDGsアクションプラン2022」が決定されるなど、取組みが進められています。

金融界では、ESG(Environment(環境)・Social(社会)・Governance(ガバナンス))の課題を考慮してファイナンスを行うESG金融やサステナブルファイナンス、TCFD[※]提言等を踏まえた非財務情報開示(サステナビリティ開示)に関する議論が本格化するなか、気候変動問題への対応についても、金融機関が果たすべき役割に対する期待が高まっています。

銀行界においては、これまでお客様へのサービス提供、社会インフラの一端を担うという点での金融インフラの整備、社会貢献活動の実施等の観点で、様々な取組みを行ってきたところですが、SDGsに掲げられている諸課題に対する取組みを中長期的視点で強化するため、2018年3月、全銀協におけるSDGsの推進体制およびSDGsの17目標と関連づけた取組項目を決定し、必要な見直しを行いながら、具体的な取組みを推進してきました。

※ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月、金融安定理事会(FSB)は民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD)を設立し、金融セクターが気候変動問題をどう考慮すべきか等について検討を開始。2017年6月、TCFDは、気候変動がもたらす「リスク」および「機会」の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした最終報告書を公表。

②SDGs推進体制

SDGsの課題は非常に多岐にわたるとともに、中長期的に取り組むことが必要です。このため、全銀協のあらゆる検討部会が横断的に関与し、腰を据えた対応ができるよう、企画委員会の傘下に「SDGs/ESG推進検討部会」を設置し、関連する各検討部会と連携しつつ、SDGsに関する全体施策を推進する体制を構築しています。具体的には、SDGs/ESG推進検討部会を中心に、SDGsに関する施策の立案(P)、全般の対応を行いつつ、案件により関連する検討部会に業務を委嘱できる体制(D)とし、進捗状況を定期的に確認・必要な見直しをするとともに(C・A)、年次ベースで総括する(PDCAサイクルを回す)ことで、刻々と変化する社会情勢や銀行界を取り巻く環境を踏まえ、中長期的にSDGsの課題に取り組むこととしています。

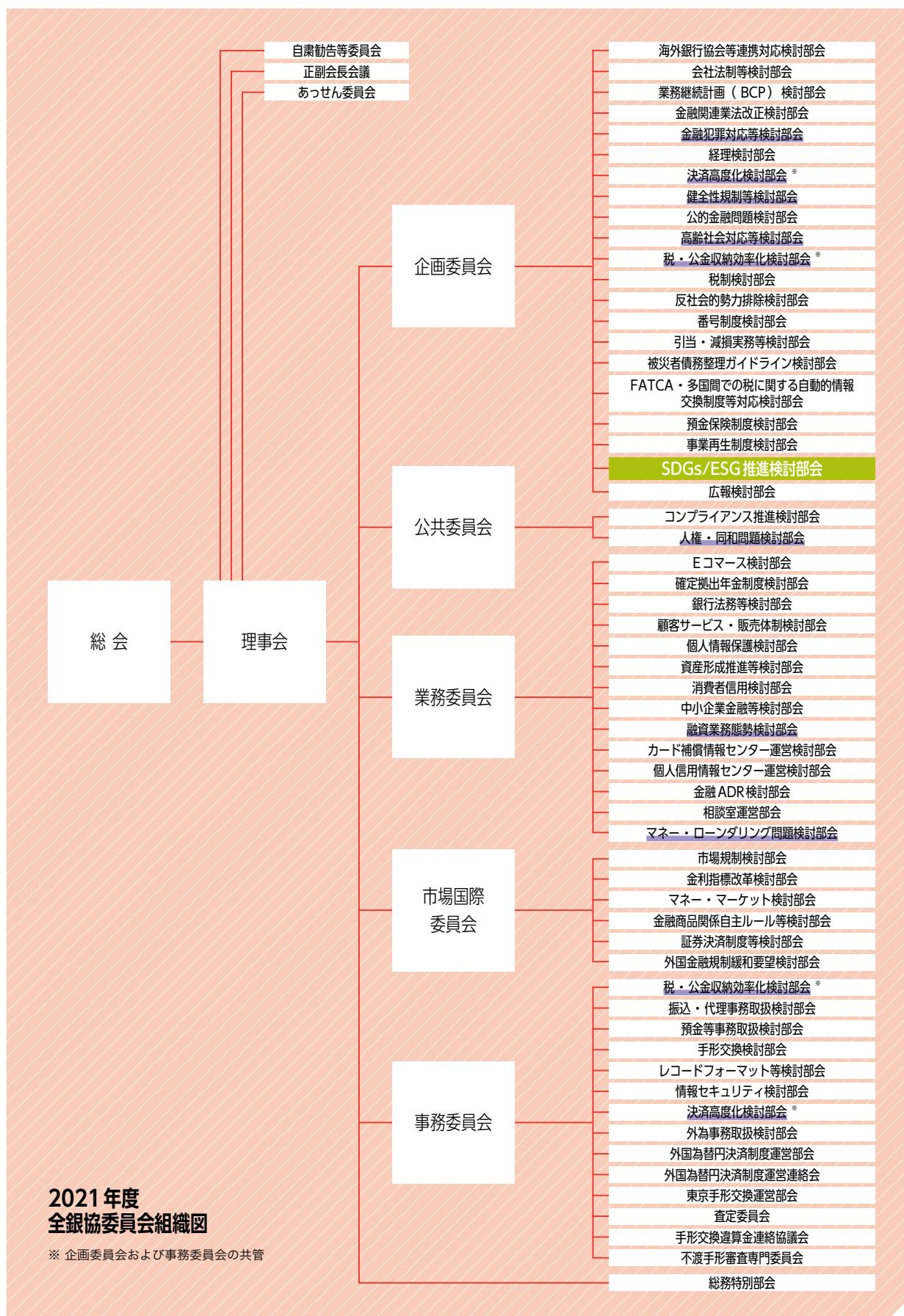
2021年度の推進体制は7頁のとおりです。

③全銀協の主な取組項目

全銀協は、2018年3月の理事会において主な取組項目を決定した後、必要な見直しを行ながら具体的な取組みを推進してきました。2021年度の主な取組項目は8、9頁のとおりです。

2021年度 全銀協 SDGs 推進体制

※下線部は関連する検討部会



2021年度 主な取組項目

課題（大項目）	課題（中項目）	2021年度の具体的な取組み
1. SDGs/ESGに関する会員銀行の取組状況の把握、取組みの支援等の実施（共通） <small>【担当：SDGs/ESG推進検討部会、健全性規制等検討部会】</small>	(1)全銀協としての取組状況の整理・確認 (2)投融資ポリシー策定に関する調査・研究等 (3)SDGs/ESGに関連する国内外の議論への対応	<ul style="list-style-type: none"> SDGs/ESGに関するアンケート等の実施による会員銀行の取組状況の把握・還元、公表 「全銀協 SDGs レポート」の作成・公表 環境、人権等に関する投融資ポリシー策定に関する国内外の事例等の調査・研究等の実施、会員銀行への情報提供 海外のサステナブルファイナンス等に関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供 2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた国内のサステナブルファイナンス等に関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供
2. 金融経済教育の推進・拡大（目標④） <small>【担当：SDGs/ESG推進検討部会】</small>	金融経済教育の推進・拡大	<ul style="list-style-type: none"> どこでも出張講座の継続実施 金融経済教育研究指定校制度・高校生による特殊詐欺防止啓発活動の実施 ポストコロナ時代のデジタル・トランスフォーメーションを見据えた金融経済教育活動の実施方法・コンテンツ等の作成・見直し（非対面による「どこでも出張講座」の取組みの拡充、関係団体との連携によるEラーニング教材の制作等） 計画的な家計管理・安定的な資産形成の促進を目的とした若年層に対する活動の強化（マス広告の実施） 会員銀行の取組拡充を目的とした、会員銀行向け研修会、教材の提供、子どもの貧困問題等の解決にも資する取組みの検討等 金融経済教育に係るアンケートの実施による会員銀行の取組状況の把握・還元、公表
3. 決済高度化、Fintech等を通じた顧客利便性・安全性向上に資する取組み（目標⑨） <small>【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会】</small>	(1)XML電文への移行 (2)全銀システムの高度化・銀行振込の利便性向上に向けた取組み (3)オープンAPI推進 (4)手形・小切手機能の電子化に向けた取組みの推進 (5)税・公金収納・支払の効率化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 全銀EDIシステム（ZEDI）の認知度向上、金融EDIの利用促進に向けた活動の実施 電子インボイスとZEDIのシームレスな連携に向けての検討 次期全銀システムの構築に向けた検討の実施等 銀行振込の利便性向上に向けた取組みの実施等 「オープンAPIのあり方に関する検討会」における成果物に対する更新検討 オープンAPIの導入に関する金融機関における取組みの実態把握と必要に応じた会員銀行への情報提供、電子決済等代行業者との連携状況のフォローと必要に応じた対応 手形・小切手機能の電子化状況のモニタリングを実施するとともに、電子化促進策の実施状況等を確認し、「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書」の作成・公表 手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報等の実施 「手形・小切手機能の全面的な電子化」を最終目標として取組みを強化 手形機能の「全面的な電子化」に関し、政府が掲げる手形の利用の廃止方針を踏まえ、2026年度を目標とし、自主行動計画を策定、推進 小切手機能の「全面的な電子化」に関し、産業界・金融界の取扱負担や環境コストを踏まえつつ、2026年度を目標とし、わが国の決済手段のDX化を後押しする観点から推進 税・公金収納・支払の効率化に向けた周知・広報等活動の実施や、その他必要な活動の検討等 地方税における電子化の推進に関する検討会への参画および賦課税目対応の支援 QRコード活用の推進（QRコード活用に向けた当局・関係者との調整、標準規格の策定に向けた検討等）

課題（大項目）	課題（中項目）	2021年度の具体的な取組み
 <p>4. TCFD提言等、および脱炭素社会の実現等に向けた環境問題についての研究、対応（目標⑦、⑪、⑫、⑬、⑭） 【担当：SDGs/ESG推進検討部会】</p>	(1)TCFD提言等を受けた取組みに関する調査・研究等	<ul style="list-style-type: none"> TCFD提言等に関する国内外の動向を踏まえ、調査・研究、意見発信および会員銀行への情報提供等の実施
	(2)気候変動問題等、環境問題に関する取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供 経団連の「低炭素社会実行計画」および「循環型社会形成自主行動計画」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（会員銀行の電力使用原単位、再生紙および環境配慮型用紙購入率、紙のリサイクル率、「通帳不発行型商品」の会員銀行の導入率、長期温暖化対策、プラスチック関連目標、生物多様性等）および調査結果の還元 ESGリテラシーを高める取組みの検討・実施
 <p>5. 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATFへの対応（目標⑯） 【担当：金融犯罪対応等検討部会、マネー・ローンダリング問題検討部会】</p>	(1)金融犯罪防止に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネット・バンキングのセキュリティ対策に関するアンケート調査」の継続実施 特殊詐欺等撲滅に向けた啓発活動の実施等
	(2)FATFへの対応	<ul style="list-style-type: none"> FATF第4次相互審査結果を踏まえた対応の検討 AML/CFT対策支援室を通じた会員銀行の態勢整備支援 マネロン対応高度化官民連絡会等を通じた官民連携の強化 新しい顧客管理措置への対応に係る顧客向け広報活動の実施
 <p>6. ジェンダー平等の推進等、人権に関する対応（目標⑤、⑩） 【担当：人権・同和問題検討部会、SDGs/ESG推進検討部会】</p>	ジェンダー平等の推進等、人権に関する対応	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催、人権啓発標語の募集、表彰 人権研修テキストの作成 各行の取組事例の展開、人権関係情報の会員銀行への発信等
 <p>7. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧） 【担当：融資業務態勢検討部会】</p>	地方創生の取組み推進	<ul style="list-style-type: none"> 各行の取組事例の調査および対外的な情報発信の実施 「地方創生 SDGs官民連携プラットフォーム」等を通じた情報収集および会員銀行への必要な情報還元等の実施
 <p>8. 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧） 【担当：高齢社会対応等検討部会、SDGs/ESG推進検討部会、人権・同和問題検討部会】</p>	高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁等での高齢社会における金融サービスのあり方の検討結果等を踏まえた銀行界における取組み等の把握・還元および会員銀行への情報提供 認知症サポーター養成講座の継続実施 資産寿命延伸や成年後見制度等に関する高齢者向けの金融リテラシー教材の周知活動・継続配付の実施 関係省庁等でのバリアフリーの取組みに関する議論のフォロー・意見発信、会員銀行への情報提供 障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査の継続実施、公表

全銀協の2021年度活動状況

全銀協はSDGsの17目標に関連づけた8つの主な取組項目を掲げ、2021年度の取組みを推進してきました。各取組みの概要と2021年度の成果等を紹介します。

1

SDGs/ESGに関する会員銀行の取組状況の把握、取組みの支援等の実施



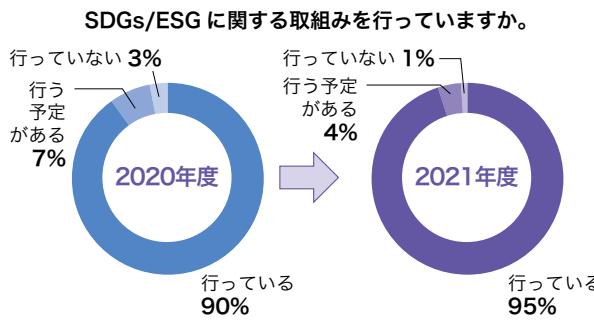
SDGsの17目標の達成に向けた銀行界共通の取組みとして、会員銀行の取組支援等を目的に、会員銀行の取組状況の把握やSDGsに関する各種調査の実施および説明会の開催、会員銀行の取組事例の紹介等を行っています。

① SDGs/ESGに関するアンケート調査

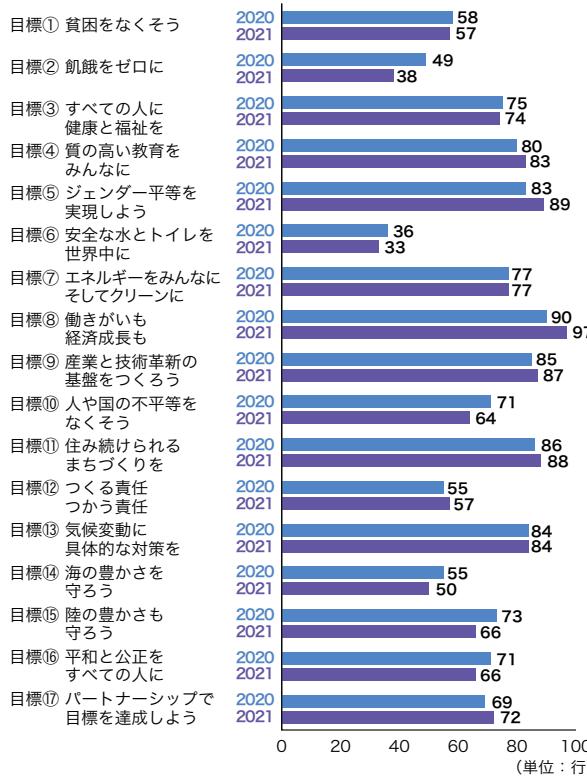
会員銀行の取組状況等を把握するとともに、その結果の還元による会員銀行の一層の取組促進を目的として、正会員を対象にSDGs/ESGに関する各行の取組みの実態を調査し、その集計結果を還元しています。2021年度の調査（2021年7月末時点）では114行から回答があり、SDGs/ESGに関する取組みを行っている会員銀行の割合が95%（2020年度は90%）と着実に増加し、ほとんどの会員銀行において取組みが行われている結果となりました。引き続き、会員銀行のさらなる取組みを支援するため、今後も継続的にアンケート調査を実施する予定です。

2021年度アンケート調査の結果（概要）※2021年7月末時点

- 回答があった114行中108行（95%）がSDGs/ESGに関する取組みを行っており、行う予定があると回答したのは5行（4%）でした。



- SDGs17目標のうち会員銀行が取り組んでいる目標（複数回答）



②全銀協 SDGs レポートの発行

SDGs/ESGに関する銀行界の取組みについて対外的な発信を強化すること、SDGs/ESGの観点を踏まえた課題に対して会員銀行の理解を深め自主的取組みの推進を一層支援することを目的として、2018年度から「全銀協 SDGs レポート」を発行しています。また、日本の銀行界の取組みを広く世界に周知できるよう英語版「JBA SDGs Report」も作成・公表しています。

今年度の本レポートでは、全銀協の2021年度の主な活動状況についての掲載のほか、会員銀行のSDGsに関する取組事例、有識者のコラム等を掲載しています。

③投融資ポリシー策定に関する調査・研究等

社会的課題解決に向けて、銀行界には、環境・社会問題の解決に資する投融資判断や、投融資ポートフォリオへのSDGs/ESGに関わるリスク管理を行うことが期待されております。こうしたなか、銀行界では、特定業種・セクターに対する投融資ポリシーを策定し、実行する動きが広がっています。こうした背景を踏まえ、全銀協では、2018年度から年次で投融資ポリシーの国内外の事例等について調査し、報告書を取りまとめてきました。

2021年度も引き続き、会員銀行が投融資ポリシーを策定するに当たっての参考となるよう、国内の金融機関における具体的な進捗状況や開示例をフォローアップし、その結果を報告書「TCFD最終報告書を受けた取組みと投融資ポリシー策定に関する調査」として取りまとめました。

【投融資ポリシー策定・運用における留意事項】

○経営トップによる深い関与	・投融資ポリシーの策定を含むSDGs/ESGへの対応に当たっては、時間軸や価値観のパラダイムシフトが求められる。こうした対応は既存の戦略の延長や実績の積み上げといったボトムアップの対応だけでなく、経営層がトップダウンで強力なリーダーシップを發揮し取り組むことが求められている。
○自行の優先課題に係る投融資ポリシーの策定・開示、段階的な拡充	・金融機関には、社会全体の持続可能な発展に資する投融資判断が求められており、自行の投融資の取組みを基本原則として、投融資ポリシーを取りまとめることが必要である。その際、まずは自行にとって優先度の高い課題に係る投融資ポリシーの策定から着手し、自行のSDGs/ESGへの取組みの進展に合わせ、適宜追加・改訂することが重要である。
○投融資ポリシーのレビュー、見直し	・投融資ポリシーの策定後も、当該ポリシーの運用結果や周辺環境の変化等も踏まえて、自行内（経営会議等）で適宜レビューを行い、更なる取組みの強化や特定セクターの拡大等の継続的な見直しを図っていくことが重要である。
○取引先やステークホルダーとの対話	・自行の投融資ポリシーを開示し、取引先や地域社会、NGOを含む幅広いステークホルダーとのコミュニケーションを図るなかで、環境・社会への影響に係る銀行への要請や新たな課題を意識することが重要である。取引先やステークホルダー等からの要求に適切に対応を行うことは、自行のレビューションリスクを軽減することにもつながると考えられる。
○内部の推進体制の構築	・策定した投融資ポリシーについて、必要に応じて手続きに反映するほか、研修等を通じて、投融資の考え方やその背景を行員に共有し浸透させることにより、行員の意識醸成に努め、投融資実務における実効的な運用を図ることが重要である。
○年限を設けた目標の設定	・わが国政府が、2050年までにGHGの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」等を掲げているなか、例えば、投融資ポートフォリオのGHG排出量や、石炭火力発電所向けの貸出金残高について、年限を設けた削減目標を設定し、最終的にはゼロにする目標のように、自行が必要と判断した中長期的な目標を起点とし、バックキャスティングの視点で取組みを進めることも重要であると考えられる。
○ポジティブ・インパクトの創出	・環境・社会に悪影響を与える特定セクター等への投融資は行わないというネガティブ・インパクトの考慮だけでなく、環境・社会により良い影響を与えるものに積極的に投融資を行うといったポジティブ・インパクトに対する取組みも考慮することが望ましい。

④ SDGs/ESGに関する国内外の議論への対応

全銀協は、SDGs/ESGに関する会員銀行の取組支援の一環として、近年関心が高まっている国内外のサステナブルファイナンス^{※1}に関する議論についてフォローし、積極的に意見発信を行っています。

とりわけ、気候変動問題に関しては、2021年11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「第6次評価報告書第1作業部会報告書」^{※2}を踏まえ、パリ協定の1.5°C努力目標の追求を改めて確認したうえで、2030年までを「決定的な10年」と位置づけ、すべての締約国に対して、さらなる行動が求められています。

わが国においても、本邦政府における2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、2021年4月の野心的な目標（2030年度における温室効果ガスの排出を2013年度比46%削減すること）の表明を踏まえ、官民を挙げて、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組みが進められています。

このようななか、銀行界においても、金融・社会インフラとして企業の資金繰りを支えつつ、1.5°C目標の達成に必要とされる社会経済全体のカーボンニュートラル／ネットゼロの実現を、金融面からしっかりと支えていくことが喫緊かつ重要な課題となっています。

全銀協は、2021年7月、企画部にサステナビリティ推進室を設置し、これまで進めてきた気候変動問題への取組施策の体系化を図るとともに、中長期的な視点に立って、基本方針や重点的に取り組むべき分野を定め、カーボンニュートラルの実現に向けた銀行界の取組みをさらに強化するため、2021年12月、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」を策定しました。

全銀協は、この全銀協イニシアティブにもとづいて、金融・社会インフラとして銀行界に期待されている役割の発揮に取り組んでいくとともに、産業界・政府関係省庁とも連携し、産・官・金一体となって、わが国における2050年カーボンニュートラル／ネットゼロの実現に貢献していきます。

^{※1} サステナブルファイナンス

持続可能な社会の実現やSDGsの達成に貢献する金融サービスのこと。一部邦銀では具体的な目標金額を設定し実施に取り組んでいる。

^{※2} IPCC「第6次評価報告書第1作業部会報告書」

2021年8月にIPCCが公表した「第6次評価報告書第1作業部会報告書」では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断言したうえで、「向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1.5°Cおよび2°Cを超える」と指摘。

● 海外のサステナブルファイナンス等に関する議論のフォロー・意見発信等

世界的なサステナブルファイナンスの市場規模の拡大に伴って、その信頼性・透明性の確保に関する要請が高まっています。カーボンニュートラルをはじめ、サステナブルな社会の実現に向けて、より多くの資金を、より円滑にグリーン・プロジェクト等に動員することを目的とした分類基準（タクソノミ）をめぐる議論に関し、欧州におけるEUタクソノミなど、多くの国や地域で導入または導入に向けた検討が進められています。

加えて、開示基準に関しても、2021年11月、国際会計基準（IFRS）財団内に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設置され、国際的に統合されたサステナビリティ報告基準のベースラインの開発に向けた検討が始まっています。

さらに、気候変動リスクが金融システムに与える影響についても、様々な主体（金融安定理事会（FSB）、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）等）において検討が行われており、2021年11月には、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が、気候変動リスクの実効的な管理・監督のための原則の策定に向けた市中協議を行っています。

全銀協は、これらの、海外当局を含めたグローバルにおけるサステナブルファイナンスの信頼性・透明性の確保に向けた様々な取組みに対して全銀協意見を提出するなど、積極的に意見発信を行っています。

● 国内のサステナブルファイナンス等に関する議論のフォロー・意見発信等

日本においても、グローバルにおけるサステナブルファイナンスの信頼性・透明性の確保に向けた様々な取組みに対する対応が行われています。

全銀協は、金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」にオブザーバーとして参加するなど、政府関係省庁等の対応をフォローするとともに、全銀協意見を提出するなどにより積極的に意見発信を行っています。

とりわけ、サステナビリティ情報を含めた企業情報の開示のあり方を幅広く検討する「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ（令和3年度）」にオブザーバーとして参画するとともに、2022年1月、IFRS財団のISSBへの意見発信や日本国内の対応を検討するため財務会計基準機構（FASF）内に設置された「SSBJ^{※3}設立準備委員会」に委員として参画するなど、議論に積極的に参画し、意見発信を行いました。

^{※3} サステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan）

2

金融経済教育の推進・拡大



全銀協は從来から、「銀行の役割・機能等の理解促進」および「金融取引に関する意識・知識等の向上」等、金融リテラシー向上を目的とした金融経済教育活動を積極的に行ってきました。

この金融経済教育の意義・目的は、「金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくこと」(金融経済教育研究会報告書(2013年4月))であり、これは「持続可能なライフスタイルの理解」等をターゲットに掲げるSDGsの目標「4. 質の高い教育をみんなに」の達成に寄与するものです。

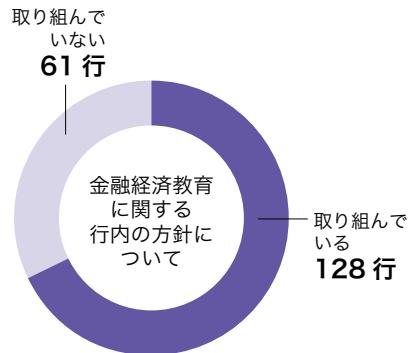
このため、金融経済教育活動をSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に取組みを推進・拡充していくこととしています。

①金融経済教育に関するアンケート調査

会員銀行における金融経済教育活動に関する取組状況等を把握し、その結果を還元することにより会員銀行の取組みを一層促進することを目的として、正・準・特例会員を対象にアンケート調査(2020年度実績)を行いました。189行から回答があり、取組事例等を含む集計結果を会員銀行に還元しました。本アンケート調査の結果(概要)は以下のとおりです。

2021年度アンケート調査の結果(概要)※2020年度実績

- 金融経済教育に関する実施状況について、回答のあった189行中128行(68%)（正会員においては、114行中112行(98%)）が金融経済教育を実施（なお、金融経済教育を実施している128行中124行(97%)が、活動の中止・自粛や活動内容の変更（オンライン等非対面への振替）等、新型コロナウイルス感染拡大等による影響があったと回答）。
- 金融経済教育の具体的活動別の2020年度の実施状況(実施行数、合計回数、合計人数)は以下のとおりであり、約13.5万人(重複除く)に対して実施。



2020年度の金融経済教育に関する各種取組みの実施状況

	出張講座	銀行見学	寄附講座	セミナー・講座等	イベント	インターンシップ	合計
実施行数(行)	66	60	38	58	46	86	—
合計回数(回)	547	439	206	3,277	324	1,187	5,980
合計人数(人)	32,964	4,446	11,712	43,458	13,417	28,920	134,917

- 金融経済教育活動の具体事例として以下の回答(抜粋)がありました。
 - 子ども支援団体のスタッフ向け、貧困の解決に向けた金融教育講座の実施
 - 「スクーデント・シティ」(経済の仕組み、お金とは何かなどについて知り、社会的自立力を育むためのプログラム)への参画
- その他、新型コロナウイルス感染症拡大等による新規取組・今後の課題として、主に以下の回答がありました。
 - [新規取組]
 - オンライン講義や動画配信の実施、オンライン対応等にあわせたコンテンツの見直し・変更
 - [今後の課題]
 - 非対面での金融経済教育の提供のあり方、実施形態や実施基準の検討、ウェブコンテンツの拡充、オンライン講義等のチャネルの強化等

②金融経済教育広報活動

超高齢社会を見据え、「人生100年時代」といわれる長寿社会に合わせた資産管理の重要性が増しており、国民の安定的な資産形成を広く普及させる仕組みとしてiDeCoやつみたてNISAなどの制度が整備されました。こうした背景を踏まえ、全銀協は「貯蓄から資産形成へ」の流れを後押しする取組みを重要課題の1つと捉え、資産形成の必要性をテーマにした活動に力を入れています。

具体的には、大学生、若年社会人等をターゲット層に設定し、昨今のデジタル化の進展等を踏まえ、ウェブサイトやスマートフォンアプリなどの媒体を活用しながら、訴求力のある著名人等を起用した広告戦略を展開してきました。

2021年度は、2022年1～3月末にかけて、声優の木村良平氏および三森すずこ氏を起用した「音で聴かせるコンテンツ（特設サイトや動画）」を通じて「家計管理」を基礎とした「資産形成」の重要性を若年層に訴える広報活動を実施しています（2月末時点）。



家計管理のはじめ方

木村良平 × 三森すずこ

第1章 [i] 収支のバランス取れる? [i]

第2章 [i] 支出を知って、見直しがしょう! [i]

第3章 クレジット正しく使って?

資産形成のはじめ方

木村良平 × 三森すずこ

第1章 リスクとリターンを学ぼう!

第2章 [i] 長期・積立・分散と覚えよう! [i]

第3章 [i] NISAとiDeCoを使ってみよう! [i]

③どこでも出張講座

2003年以降、学校の授業や消費者セミナー、教員研修などの学校や主催者からの依頼に応じて全銀協役職員等を講師として派遣する「どこでも出張講座」を実施しています。

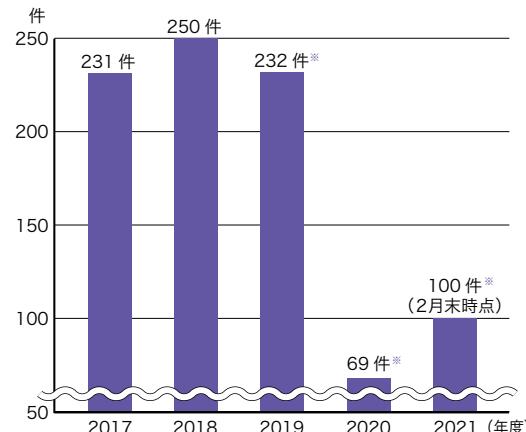
2021年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、原則として非対面（オンライン等）により講義を行い、緊急事態宣言対象地域外かつ非対面による対応が難しい場合に限り、感染予防対策が講じられていることを確認のうえ、講師派遣を行いました（2021年度は対面・非対面合わせて100件実施（2月末時点））。

取り扱うテーマは依頼者の希望等を踏まえて設定しますが、主なものは以下のとおりです。

対象層と主なテーマ

対象層	主なテーマ
中学・高校生	銀行のしごと
	金融のしくみと社会のかかわり
高校・大学生	ローン・クレジットのしくみとお金の使い方
	社会に出て気をつけたいお金のこと
大学生	銀行業界の動向
一般消費者等	初心者のための金融商品を選ぶポイント
	金融犯罪の手口と対策
教員等	金融経済教育の実践について

過去5年間の件数推移



*2019～2021年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、一部実施を見送り。

④金融経済教育研究指定校制度・高校生による特殊詐欺防止啓発活動

「金融経済教育研究指定校制度」は、金融経済教育に積極的に取り組む中学校や高等学校を指定し、教材、講師派遣等のツールを提供して当該校における金融経済教育の実施を支援する取組みとして2010年度にスタートしました。2012年度以降は、金融経済教育の普及について各地教育委員会により深く関与していただくため、当該教育委員会と連携して学校を指定し、活動を推進してきました。

授業の模様を近隣の学校にも公開し、地域単位での金融経済教育の面的普及を目指すとともに、全銀協のウェブサイトに授業事例を示すことで、教材の普及と授業における有効活用が図られることを期待しています。

2021年度は、山梨県の教育委員会と連携のうえ、山梨県立甲府東高等学校を研究指定校に指定し、新学習指導要領に備え、市場経済における投資の役割、金融商品の特徴や資産形成等をテーマに授業を実施しました。



研究指定校での授業の模様

金融経済教育研究指定校 実績

年度	教育委員会	指定校
2010	—	神奈川県立相模原総合高校、筑波大学附属坂戸高校、横浜市立市ヶ尾中学校、春日部市立豊春中学校、東京都立桜修館中等教育学校
2011	—	大阪府立枚岡樟風高校、浜松市立庄内中学校、春日市立春日北中学校
2012	香川県 神戸市 川崎市	香川県立高松商業高校、同観音寺中央高校 神戸市立原田中学校、同湊翔鶴中学校 川崎市立商業高校、同菅生中学校
2013	千葉県 名古屋市	千葉県立佐倉東高校、同安房高校 名古屋市立名古屋商業高校、同城山中学校
2014	埼玉県 相模原市	埼玉県立羽生実業高校、同所沢商業高校 相模原市立上溝中学校、同旭中学校
2015	京都府 岡山県 京都市	京都府立洛水高校、同東稜高校 岡山県立勝山高校 京都市立栗陵中学校
2016	千葉市 浜松市 福岡市	千葉市立幸町第一中学校、同蘇我中学校 浜松市立高台中学校 福岡市立友泉中学校
2017	神奈川県 静岡県 広島県	神奈川県立新城高校、同湘南台高校 静岡県立静岡商業高校、同焼津中央高校 広島県立尾道商業高校、同広高校
2018	兵庫県	兵庫県立北条高校、同姫路商業高校
2019	茨城県 さいたま市 広島市	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校 さいたま市立浦和中学校・高等学校 広島市立可部中学校
2020	群馬県 大阪市	群馬県立伊勢崎高等学校、同太田女子高等学校 大阪市立東高等学校
2021	山梨県	山梨県立甲府東高等学校

啓発動画



「高校生による特殊詐欺防止啓発活動」は、生徒自身が特殊詐欺の被害が身近なところで起きている問題であることを認識し、その防止策等について理解し、生徒自身が考えた「特殊詐欺防止啓発活動」を地元地域で実践することで、生徒による社会貢献活動、ひいては地域における「特殊詐欺防止啓発活動」の自立的な広がりを期待した取組みです。高等学校家庭科の学習指導要領に明記されている「学校家庭クラブ活動」等の取組みであり、2016年度からスタートしました。全銀協は、支援金の拠出や、活動に当たっての各種アドバイスや資料提供などのサポートを行っています。

2021年度は、山梨県立山梨高等学校に活動を委嘱し、特殊詐欺防止啓発動画や啓発グッズを制作したほか、地元警察署と連携のうえ、地域住民への啓発グッズの配布・呼びかけなどを行いました。また、本活動について、地元新聞記事に掲載されたほか、第69回山梨県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会において最優秀賞を受賞しました。



グッズの配布・呼びかけの様子

⑤各種教材等

全銀協は從来から広報活動の一環として銀行を紹介するパンフレットやビデオなどを作成して関係先（消費生活センター、学校、個人等）へ配布してきました。「金融リテラシーマップ」※の公表、成年年齢の引下げや新学習指導要領、人生100年時代を見据えた資産形成・管理など、金融経済教育の充実に対する社会的要請等を踏まえ、近時は対象（中学生、高校生、大学生、社会人、高齢者等）ごとに教育・啓発を行う内容を整理し、冊子や映像等の教材を作成しています。

※金融リテラシーマップ

「金融経済教育研究会報告書（2013年4月 金融庁公表）」が示した「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を項目別・年齢層別に具体的に記したもので、金融経済教育推進会議において取りまとめられ、2014年6月に公表（その後2015年6月一部改訂）。

2021年度は以下のような教材を配布しました（（ ）内は主な対象層）。

2021年度の主な配布教材

- はじめてのお金の時間（中学生）
- 大好きなアーティストから考える あなたと銀行のかかわり（中学生以上）
- 生活設計・マネープランゲーム（中学生以上）
- シリーズ教材 お金のキホン（高校生以上）
- 金融知識入門シリーズ（大学生以上）
- 動物たちと学ぶ 手形・小切手のはなし（社会人）
- 銀行の金融商品・サービス（社会人）
- 金融犯罪安全チェック（社会人・高齢者）
- 人生100年時代 始めようお金の準備（高齢者）
- これで安心！ 金融商品のご購入（高齢者）



また、2021年度は新たに高校生を対象とした教材「はじめてのサステナブルファイナンス 金融の力で地球のピンチを救おう！」を作成しました（26頁参照）。



⑥関係団体との連携によるeラーニング教材の制作

金融経済教育推進会議^{*}は、コロナ禍を受けた金融経済教育上の課題として、デジタルコンテンツの拡充やICTを活用した教育活動・情報発信の強化が必要であるとの認識のもと、2021年11月に金融リテラシーに関するeラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」を民間の無料学習サイトに開講しました（金融広報中央委員会（以下「金広委」という）における本講座紹介ページURL <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/e-learning/>）。

本講座は、金融経済教育に関わる官庁や全銀協をはじめとする団体が連携し、有識者の意見を踏まえながら作成した動画教材によって、主なターゲット層である大学生や若手社会人が生活設計や家計管理、資産形成、保険、借入等、金融リテラシーに関する基本的な事項を網羅して学べるようになっています。

全銀協は、「お金を借りる」をテーマとして「ローンの基礎」、「クレジットカード」、「住宅ローン」の動画教材を制作するとともに、会員銀行における金融経済教育活動の一層の拡大を目的に、本教材の活用について会員銀行へ通知等を行いました。

^{*}金融経済教育推進会議

金融経済教育推進会議は、金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ公表した「金融経済教育研究会報告書」を踏まえて、同報告書の方針を推進するに当たり検討課題として示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、金広委が設置したもの。事務局は金広委が務め、有識者、関係省庁（金融庁、消費者庁、文部科学省）および金融関係団体（全銀協、日証協、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ等）で構成。



⑦日証協とのMOU締結



全銀協および日本証券業協会（以下「日証協」という）は、両協会が連携・協力して金融経済教育および子どもや若者の貧困問題に関する取組みを推進するため、2021年12月にMOU（Memorandum of Understanding：基本合意書）を締結しました。

今後、金融経済教育における講師人材の共同利用、子どもや若者の貧困問題対策およびイベント・セミナー等における連携・協力などを進めていく予定です。

MOUの概要

(1)目的

- わが国が超高齢社会を迎えた中、多様化するライフプランに応じた生活資金の確保に向け、個々人が安定的な貯蓄や資産形成に取り組むために、若いうちから「生活スキル」としての金融リテラシーを向上させていく必要がある。
- わが国では、7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあると言われており、子どもや若者の貧困問題の放置は将来的に大きな社会的損失になると危惧されている。
- ⇒両協会が有する人的・物的・知的資源を活かし、証券界・銀行界が連携・協力して取り組むことで、これらの社会課題の解決に貢献することを目的とする。

(2)連携・協力の具体的取組み

①金融経済教育における講師人材の共同利用	・両協会がそれぞれの講師人材を共同利用できるよう措置し、全銀協または日証協、あるいは両協会が共同で実施する出張講座や職域セミナー、学校の授業等に講師として派遣する。
②子どもや若者の貧困問題対策における連携・協力	・両業界における子どもや若者の貧困問題に関する取組みについて、双方の会員に対する情報共有などを通じて、両業界の取組み水準の向上を図る。
③イベント・セミナー等における連携・協力	・両協会は、「(1)目的」に照らし適当と考えられる場合に、以下の取組みを行う。 ○各種イベント・セミナー等における、既存のメニュー・コンテンツの相互紹介または相互利用 ○各種イベント・セミナーの共催およびコンテンツの共同作成等
④その他	・上記①～③に限らず、継続的に金融経済教育の推進および子どもや若者の貧困問題解決に資する連携・協力を検討・実施する。

⑧子ども・若者の貧困問題に関するセミナー

日証協との連携事業（17頁⑦参照）の一環として、子ども・若者の貧困問題について、銀行界および証券界の取組みの気運を一層高めていくことを主な目的として、2022年3月3日に全銀協・日証協が共同で、両協会の会員を対象とした「子ども・若者の貧困問題に関するセミナー」を開催しました。

当日は、内閣府から子どもや若者の貧困問題の現状や対策について、また特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、認定特定非営利活動法人育て上げネット、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえから、困難を抱えた子どもたちの現状や活動内容についての講演を行ったほか、静岡銀行および野村證券からそれぞれの取組事例の紹介がありました。

3

決済高度化、Fintech等を通じた顧客利便性・安全性向上に資する取組み



銀行は、企業間あるいは企業と個人・政府等との間の債権・債務を清算するために、振込・振替、手形・小切手等の資金決済サービスを提供しています。この資金決済サービスを支える基盤が銀行間の「決済システム」であり、わが国の決済システムとしては、最終的な資金決済を行う日本銀行の当座預金決済（日銀ネット）がありますが、全銀協が運営主体となっているものとして、外国為替取引の円決済を担う外国為替円決済制度、および手形・小切手等の決済を担う手形交換制度、また、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（以下「全銀ネット」という）が運営主体となっているものとして、振込・送金等を担う全国銀行データ通信システム（全銀システム）があります。これらは、いずれも銀行が提供する資金決済サービスを効率的に行えるようにするための基盤であり、経済活動のインフラとして公共性の高いものといえます。

あらゆる利用者にとっての金融サービスの利便性を追求し、決済システムの高度化・キャッシュレス化を進めていくことはSDGsの目標「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成に寄与するものです。全銀協は、今後もその重要性を踏まえ、取組みを一層強化していくこととしています。

① ZEDIの利用拡大

2018年12月にサービスを開始した「全銀EDIシステム（ZEDI）^{*}」は、従来の振込電文よりも情報項目を柔軟に設定することのできるXML電文フォーマットを採用したプラットフォームであり、請求書番号や支払通知発行日などの商取引に関する情報を総合振込のデータに添付することができます。これにより、どの取引に対する支払なのか、振込金額の内容が分かるようになり、受取企業側での売掛金の回収確認（消込処理）の効率化、さらに支払企業側に至っても問い合わせ対応の負担軽減につながり、経理業務の効率化につながります。

2021年度は、全銀協が2021年1月に特別会員として入会した「電子インボイス推進協議会」における検討状況をフォローしました。また、2021年11月を「決済・経理業務の電子化推進強化月間」に設定し、でんさいネットの「でんさい推進強化月間」とあわせて、ZEDIをはじめとする銀行サービスを集中的に訴求するなど、企業に対する情報発信を強化しました。

さらに、全銀協はZEDIの利活用促進に向けた各種会合にも参画し、関係省庁および関係産業団体等と検討を行いました。具体的には、全銀ネットの「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」傘下に設置された「ZEDI利活用促進ワーキンググループ」に参加するとともに、デジタル庁の依頼にもとづき、情報処理推進機構（IPA）デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）に設置された「契約・決済アーキテクチャ検討会」にもオブザーバー参加しました。

全銀協は引き続き、ZEDIの利用拡大に向けた取組みを継続していきます。

* ZEDIのサービス開始に至る経緯

2015年12月、金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告」において、企業間の国内送金指図（振込データ）で使用する電文方式について、「2020年までに、現行の固定長電文を廃止し、情報量や情報の互換性等の点で優れているXML電文に移行する」ことが提言。それを踏まえ、2016年2月以降、金融界、産業界、システム関連事業者、金融庁等をメンバーとする「XML電文への移行に関する検討会」において具体化に向けた検討に着手。同年12月、その検討結果を受けて、全銀協および全銀ネットは、銀行界が提供する新たな決済インフラとして構築を決定。

②全銀システムの高度化・銀行振込の利便性向上に向けた取組み

全銀システムは、全国銀行内国為替制度に加盟する金融機関（2022年2月末現在の加盟銀行数：1,161行）（以下「加盟銀行」という）の間の内国為替取引に関する通知の送受信、および当該取引によって生じる加盟銀行間の為替決済額の算出・清算などを集中的に行うオンラインシステムのこと、わが国の決済システムの中核として大きな役割を果たしています。

全銀システムの特長としては、1973年の稼動開始以来、運用時間中にオンライン取引を停止したことがない安全性・信頼性、国内のほぼすべての金融機関が参加している広範なネットワークにもとづく利便性、稼動開始当初から世界に先駆けて即時入金を実現した先進性が挙げられます。

また、情報技術の発展や経済活動の多様化等に伴って、平日夜間や土日祝日に対応した「モアタイムシステム」（2018年10月稼動）や、請求書番号や支払通知発行日などの商取引に関する情報を総合振込のデータに添付することが可能となる「全銀EDIシステム（ZEDI）」（2018年12月稼動）など、先進的な取組みを続けています。

昨今、国を挙げたキャッシュレス化の取組み等を背景に、決済サービスのインターフェラビリティ（相互運用性）の確保や、利便性の高い送金サービス等の提供への期待が日々高まりつつあります。

全銀協の関係法人である全銀ネットでは、全銀システムを通じてこうした期待に応えるべく、銀行や当局、学識者や決済業種関係団体、システム関連事業者等のメンバーと議論する場として2020年5月に「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」を設置しました。加えて、本タスクフォースの傘下には「制度ワーキンググループ」、「システムワーキンググループ」、「ZEDI利活用促進ワーキンググループ」の3つの検討体も設置し、それぞれの検討テーマのステークホルダーをメンバーとして、より機動的な議論を行っています。

2021年度においては、2020年度から引き続き、ZEDI利活用の好事例の創出につながるよう、ソフトウェアベンダへの助成を行ったほか、銀行間手数料に代わる加盟銀行間の統一的な仕組みとして、仕向銀行から被仕向銀行に対して支払われる費用である内国為替制度運営費の適用を開始するなど、国民生活の安定向上に資する施策も主体的に実施しています。

全銀ネットは、全銀協と連携しつつ、内国為替取引に対する利用者のニーズや社会的要請を踏まえて、全銀システムの高度化や銀行振込の利便性向上に向けて取り組んでいきます。

検討体制図



③オープンAPI推進

API（Application Programming Interface）とは、一般に「あるアプリケーションの機能や管理するデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様等」を指します。このうち、他の企業等からアクセス可能なAPIが「オープンAPI」と呼ばれており、わが国銀行界においても、オープンAPIの取組みが進んでいます。

こうした状況を踏まえ、2016年に、全銀協が事務局となって、銀行界、IT事業者、Fintech企業、学識経験者、弁護士、関係当局等をメンバーとする「オープンAPIのあり方に関する検討会」（以下「API検討会」という）を設置しました。

API検討会では、2017年7月にオープンAPIの活用促進に向けた官民連携のイニシアティブである「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書」が、また、2018年12月に銀行と電子決済等代行業者でAPI接続を行うに当たっての契約条文例である「銀行法に基づくAPI利用契約の条文例（初版）」を取りまとめました。

2019年7月には銀行と電子決済等代行業者の連携・協働の推進を目的とした、また同年12月には電子決済等代行業者との契約締結に係る課題に対する銀行の対応力強化を目的とした説明会をそれぞれ開催しました。

また、2020年7月に電子決済等代行業者協会主催の「銀行API合同交流会」に参加し、銀行および電子決済等代行業者におけるオープンAPIの取組みについて、当局を交えて情報交換を行いました。あわせて、会員銀行の状況のフォローアップ等を通じて、オープンAPI導入に関する実態把握と必要に応じた会員銀行への情報提供を継続的に行ってています。

全銀協は引き続き、オープンAPIの利活用の推進に関する金融庁および電子決済等代行業者等の関係団体における動向をフォローし、必要に応じた対応を行っていきます。

④手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みの推進

手形・小切手機能の電子化は、政府の「未来投資戦略2017」に掲げられた「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」を踏まえ、日本の生産性向上、社会的コストの削減、あるいは人手不足へのさらなる対応の観点から、全銀協が事務局を務める「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」において2017年12月から2018年12月にかけて検討を行い、「(国内の取引に関わる手形・小切手) 全面的な電子化を視野に入れつつ、(2019年から2023年までの) 5年間で全国手形交換枚数(手形・小切手・その他証券の合計) の約6割が電子的な方法に移行することを中間的な目標として設定し、手形・小切手機能の電子化をより一層推進すべきである」と提言した報告書を公表しました。

2021年度は、2021年4月に全銀協が事務局を務める「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」を設置のうえ、同検討会において、手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けた検討を行い、2021年7月には「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しました。本行動計画では、2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを最終目標に掲げており、金融界は本目標達成に向け、産業界や関係省庁と密に連携して各種取組みを進めています。2022年3月には、本行動計画にもとづく毎年のフォローアップとして、2021年中の各金融機関における取組状況を調査・確認したうえで、同検討会において、その結果を「手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書（2021年度）」に取りまとめ、公表予定です。

また、2021年11月および2022年1月には、全銀協の関係法人であるでんさいネットとの共催による企業向けオンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」（後援：金融庁、経済産業省、中小企業庁、日本商工会議所、一般社団法人日本経済団体連合会）を合計8回開催しました。



「手形機能の全面的な電子化」チラシ

さらに、でんさいネットにおいても、参加金融機関と一体となって、手形から電子記録債権（でんさい）への移行を推進すべく、企業に対する利用促進活動を実施しています。具体的には、2021年5月および7月にオンラインセミナー「楽らく♪でんさいオンラインセミナー」を合計8回開催したほか、全銀協の「決済・経理業務の電子化推進強化月間」とあわせて、2021年11月を「でんさい推進強化月間」と位置づけ、参加金融機関を通じて、「手形機能の全面的な電子化」チラシの手形利用企業への配付および利用促進ツールを用いたでんさい導入の提案等の周知広報活動を行いました。

⑤税・公金収納の効率化の検討

現在、国や自治体への税金等を納める場合には、紙の納付書を金融機関の窓口に持参して現金で支払うことが多く行われていますが、紙や現金を処理するには多くの時間と手間を必要とします。「税・公金収納・支払の効率化」とは、こうした一連の手続きを効率化することで、納付者・行政機関・金融機関にとって負担となっていた時間や手間をなくしていく取組みです。

2017年3月には、政府の「未来投資戦略2017」において「政府横断での行政手続コスト削減の徹底」が掲げられたこと等を踏まえ、全銀協が事務局を務める「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」（以下「勉強会」という）を設置し、以降、官民で意見交換・検討を進めています。2019年3月には、本勉強会の検討結果を「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会調査レポート」として取りまとめ、公表しました（その後、2020年、2021年にも調査レポートを取りまとめ、公表）。

2019年度は、上記の調査レポートにおいて取りまとめた中長期的な姿を見据えた取組みについて、6月に、「効率化ワーキング・グループ」および「電子化ワーキング・グループ」を勉強会の下に設置して、テーマに応じた実務者による検討を進めました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、電子的な納付方法の利用勧奨をするべく、行政機関への働きかけや一般の方へのお知らせを行ったほか、2019年度の調査レポートにおける継続検討事項について、関係者と協議を進め、さらに検討を深めました。

2021年度は、4月に、地方税のうち自動車税や固定資産税等の4つの税目について、2023年度課税分以降の納付書にQRコードが付されることが決まりました。これにより、スマートフォン等を用いたキャッシュレス納付が実現することとなりました。全銀協では、総務省との共同で地方税統一QRコードの規格を策定したほか、2023年4月のスタートに向けて、詳細を関係者と検討しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、感染拡大防止の観点からも、紙や現金を対面で授受する現在の納付方法を見直し、これを電子化することの重要性が一層高まっています。全銀協は、さらなる税・公金収納の効率化・電子化に向けた取組みを進めていきます。

4

TCFD 提言等、および 脱炭素社会の実現等に 向けた環境問題に についての研究、対応



全銀協はこれまで、①日本経済団体連合会（経団連）の「カーボンニュートラル行動計画」（低炭素社会実行計画）や「循環型社会形成自主行動計画」への参加・目標設定、②会員銀行の役職員を対象とする「行動憲章」における本業を通じた環境問題への貢献の重要性の明記、③会員銀行の環境事業活動や銀行に期待される役割等について調査した政策提言レポートの公表、環境金融シンポジウムや会員銀行向け環境講演会などの実施、④会員銀行の環境に関する取組みを集約・公表する「全国銀行ecoマップ」の制作、などを通じ、会員銀行等の環境問題への取組みを推進・支援してきました。

近時、異常気象に起因する相次ぐ災害の発生やパリ協定の発効、TCFDによる最終報告書の公表、本邦の2050年カーボンニュートラル宣言等、気候変動問題をめぐる情勢は目まぐるしく変化しています。また、海洋プラスチックごみによる環境汚染や生物多様性の保全も世界的な課題となっています。

こうした背景等を踏まえ、SDGsの目標「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「12.つくる責任つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」「14.海の豊かさを守ろう」の達成に資するよう、従来の取組みの継続に加えて、会員銀行が新たな変化に対応することを一層推進・支援することとしています。

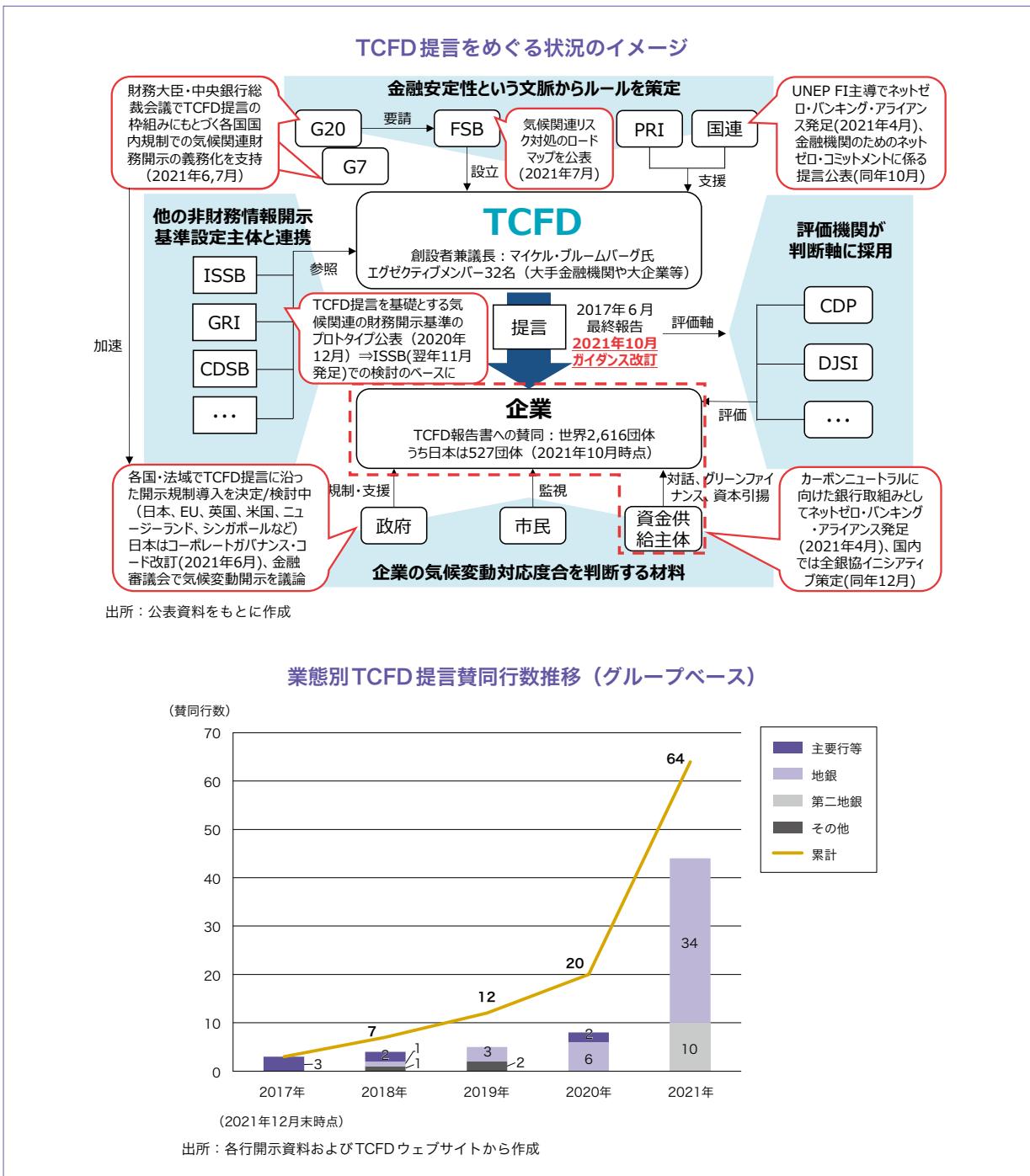
① TCFD 最終報告書を受けた取組みに関する調査

近年、気候変動問題に伴うリスクは、景気変動、市場変動、サイバー攻撃等と同様に、銀行におけるリスク管理において看過できないリスク要素の1つとなっています。

全銀協では、2018年度から年次で、TCFDによる最終報告書（TCFD提言）にもとづく情報開示が求められる背景や規制当局等における動向等を整理した報告書を作成し、会員銀行に還元してきました。

2021年度は、国内において2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいてTCFDの枠組みにもとづくサステナビリティ開示が盛り込まれ、国際的には10月にTCFD提言のガイダンスが改訂されるほか、11月にはTCFD提言をベースに統一的なサステナビリティ報告基準を検討するため、ISSBが設立されるなど、TCFD提言をめぐる状況がこれまでとは大きく変化しました。

こうした変化も踏まえつつ、国内外の銀行におけるTCFD開示の取組状況や、各行における今後のTCFD開示の検討の材料となるような開示例をまとめています。なお、2021年度はTCFDに賛同する銀行数およびその開示状況において、地方銀行・第二地方銀行でも大きな進展が見られ、引き続きさらなる発展が期待される状況となっています。



② TCFD コンソーシアムへの参画

2019年5月に全銀協会長が発起人の1人となって設立された「TCFDコンソーシアム」に、引き続きメンバーとして参加しました。

2021年度は、2021年6月にTCFDが公表した市中協議文書「気候関連の測定基準、目標および移行計画に関するガイダンス（案）」等への対応や「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス2.0」（グリーン投資ガイダンス2.0）（2021年10月公表）に関する議論のフォローを行いました。

③カーボンニュートラル行動計画等における目標値の設定およびフォローアップ調査の実施

経団連の、二酸化炭素排出削減等を目標とする「カーボンニュートラル行動計画」および再資源化を目標とする「循環型社会形成自主行動計画」について、全銀協は2001年度から参加し目標を設定するとともに、正会員を対象に環境問題への取組状況を把握するためのフォローアップ調査を実施してきました。

【カーボンニュートラル行動計画および循環型社会形成自主行動計画の全銀協目標の変遷】

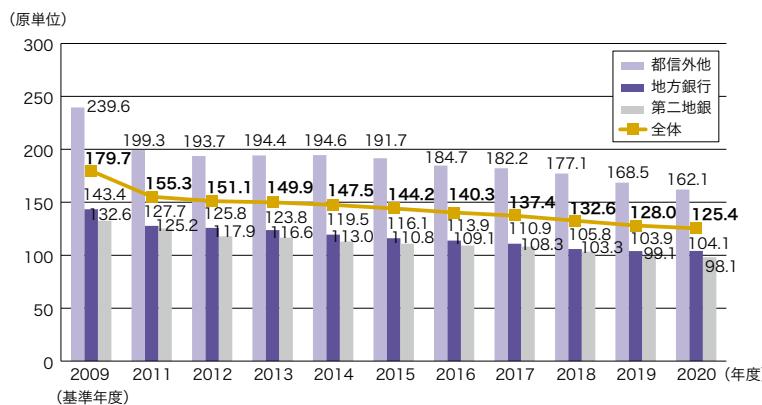
計画	目標	2021年度調査結果（2020年度実績*） ※調査の対象期間は2020年4月～2021年3月であり、正会員114行を対象としている
カーボンニュートラル行動計画 ※2021年6月に「低炭素社会実行計画」から改称（旧「環境自主行動計画（温暖化対策編）」）	フェーズⅠ目標	2020年度における電力使用原単位を2009年度比で10.5%減とする（電力使用量／延べ床面積） (注) 2020年度で終了、フェーズⅡ目標を継続
	フェーズⅡ目標	2030年度における電力使用原単位を2009年度比で19%減とする（電力使用量／延べ床面積）
	2050年目標	持続可能な社会の実現に貢献するため、国の目標と整合的な温暖化対策への取組みを、銀行界を挙げて推進する
循環型社会形成自主行動計画 ※旧「環境自主行動計画（循環型社会形成編）」	紙のリサイクル率・再生紙等の購入率等に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度における紙のリサイクル率を90%以上 (注) 経団連の計画継続を踏まえ、2020年度を目標年度としていた従来の目標を2025年度まで延伸したもの 2025年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を75%以上 (注) 経団連の計画継続を踏まえ、2020年度を目標年度としていた従来の目標を2025年度まで延伸したもの 2025年度における通帳不発行型預金商品を取り扱う会員銀行数の割合を80%以上 (注) 経団連の計画継続を踏まえ2021年1月に新たに目標設定
プラスチック関連目標	使用後のペットボトルの分別を会員銀行100%で実施する（目標年度：2030年度） 清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取組みを会員銀行100%で実施する（目標年度：2030年度） 銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 使用後のペットボトルの分別を「行っている」とする銀行は112行、98.2% 海洋プラスチックごみを減らす取組みを「行っている」とする銀行は88行、77.2% <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸等の清掃活動 社内店でのポリ袋不使用、食堂での非プラ食器利用 プラスチック製容器包装等のごみの分別 等 <p>●政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業へ積極的な支援を行う</p> <p>【取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチングフォーラム等での、脱プラスチックに取り組む企業同士の面談のセッティング プラスチック関連対策を行う企業へのシンジケートローン組成等による積極的支援 等

2021年度のフォローアップ調査（2020年度実績）の結果は表のとおりであり、このうち、「循環型社会形成自主行動計画」目標の1つである紙のリサイクル率が数値目標未達成であった主因は、係数の算定根拠となる紙の使用量（分母）自体が減少したことに伴い、リサイクルできる再生紙の使用量（分子）も減少したことと考えられます。また、新たな2025年度目標の1つである通帳不発行型預金商品の取扱いについては、コロナ禍等を踏まえ同商品の導入が大きく進んでいる状況が窺えました。

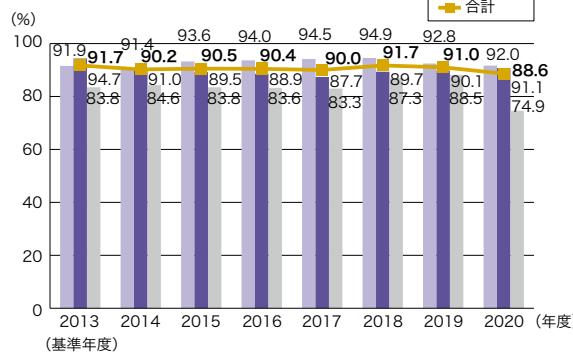
会員銀行からは、効果のあった取組みとして、2020年度調査に引き続き、事務センター等の空調設備の高効率化な空冷冷凍機等への更新や営業店の照明のLED化といった事例が寄せられたほか、2021年度調査ではコロナ禍における在宅勤務・自宅待機推進やオフィスの閉鎖を行った事例が寄せられました。また、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーが多くの銀行で活用されているほか、地球環境問題への取組みに関する融資や商品・サービス面での対応について、2020年度調査に引き続き全体の7割以上の銀行から「対応している」との回答が寄せされました。

全銀協は引き続きフォローアップ調査を実施し、会員銀行の上記目標の取組状況をフォロー・推進していきます。

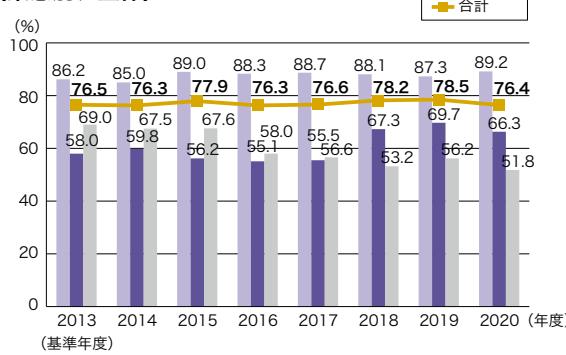
電力使用原単位（業態別、全体）



紙のリサイクル率（業態別、全体）



再生紙および環境配慮型用紙購入率（業態別、全体）



④ESG金融リテラシーに関する教材の制作・配付

近年、SDGsやパリ協定における目標実現に向けて、政府および企業等がESGや気候変動問題への取組みを一層重視しているなか、銀行界においてもESG金融リテラシーを高めるための取組みが求められています。

そこで全銀協は、2022年3月に高校生向け教材として「はじめてのサステナブルファイナンス 金融の力で地球のピンチを救おう！」を新たに制作しました。この教材は、気候変動問題に焦点を当てたうえで、個人、企業、政府、国際社会の取組みや、銀行界による本業（間接金融）を通じた取組み（ESG金融、サステナブルファイナンス）について解説しています。



5

金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATFへの対応



全銀協は、すべての利用者に安心して銀行を利用いただけるように、オレオレ詐欺などの特殊詐欺に関する金融犯罪防止啓発活動を行うとともに、重大な組織犯罪の資金源であるマネー・ローンダリング（資金洗浄）への対策の推進など、各種犯罪の抑止に向けた活動を積極的に行ってきました。

これらの活動は、SDGsの目標「16.平和と公正をすべての人に」が掲げる平和で包摶的な社会の促進に資すると考えられます。全銀協はその重要性に鑑み、これをSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に活動を推進していくこととしています。

①インターネット・バンキングのセキュリティ対策に関する取組み

インターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻しは、預金の安全性を脅かし、銀行業の要である「お客様からの信頼」を揺るがしかねない重大な問題であると認識しており、2011年度以降、会員銀行におけるインターネット・バンキングのセキュリティ対策の状況を把握すること、および当該結果の還元による会員銀行の取組みを促進することを目的として、正会員・一部の準会員・特例会員を対象にアンケート調査を実施しています。

2021年度は126行から回答があり、会員銀行の取組事例等を含む集計結果を会員銀行に還元しました。

今後もその重要性を踏まえ、本アンケート調査を継続的に実施していく予定です。なお、本アンケート調査の結果は、その性質上、対外非公表としていますが、2021年度の主な調査項目は以下のとおりです。

- ・インターネット・バンキングの利用状況
- ・インターネット・バンキングによる不正送金被害の発生状況
- ・被害の発生防止に向けたモニタリングの実施状況

②特殊詐欺などに関する金融犯罪防止啓発活動

2008年度以降、毎年度、各種の特殊詐欺等撲滅に向けた活動を展開しています。しかしながら、警察当局が発表した統計によると、特殊詐欺の被害は依然として高水準にあり、こうした状況のもと、全銀協においても、金融犯罪に関する被害未然防止に向けたさらなる啓発活動が期待されています。

2021年度は、全銀協キャラクターの「バンケンくん」をキービジュアルとした啓発リーフレットおよび動画を作成し、足元で多発している還付金詐欺や、キャッシュカードを狙った特殊詐欺への啓発活動を行いました。



リーフレット



動画

③FATF第4次相互審査への対応

金融機関におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策（以下「AML/CFT（Anti-Money Laundering/Countering the Financing of Terrorism）対策」という）は、国際社会がテロ等の脅威に直面するなかで取り組まなければならない喫緊の課題であり、その重要性はますます高まっています。

FATF^{*}では、AML/CFT対策の国際基準であるFATF勧告を策定し、その履行状況についてFATF参加国間で相互審査を実施しており、日本に対しては2019年10～11月に第4次相互審査が実施されました。2021年8月に審査結果が公表され、日本は「重点フォローアップ国」と評価されました。審査結果で示された改善すべき事項について、今後5年間FATFによるフォローアップ調査が実施され、日本としてAML/CFT態勢のさらなる高度化が求められています。

全銀協は、官民の連携の促進等を目的として、2018年4月から「マネロン対応高度化官民連絡会」を開催し、AML/CFTについて関係当局と情報交換を行っています。また、銀行界全体で会員銀行の取組みの一層の支援・推進を図るため、全銀協組織内に設置した「AML/CFT対策支援室」において、マネロンに関する海外重要文書の翻訳等を会員銀行に提供しています。

加えて、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2018年2月公表）により、銀行においては、お客さまとの取引の内容や状況等に応じて、「犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）」等の法律で求められている以上の事項を追加で確認するなどの対応が求められていることについて、銀行のお客さまに周知するため、全銀協は2018年度から継続的に周知活動を実施しています。

2021年度もテレビCMの放映、新聞広告の掲載やウェブ広告の実施など、様々な媒体を使用した広報活動を10月から12月末まで実施しました。

^{*}FATF（Financial Action Task Force：金融活動作業部会）

1989年のアルシュ・サミット経済宣言を受けて設立されたマネー・ローンダリング対策の国際協調を推進するための多国間の枠組み。2001年の米国同時多発テロ事件を機に、テロ資金供与対策にも取り組んでいます。メンバーはG7を含む37か国・地域、2国際機関。



テレビCM

マネー・ローンダリングや
テロ資金供与の防止をご理解を

野口啓代氏
プロフィール

犯罪やテロがない
社会のため
大切な役割ですね

高島誠氏
会員銀行会員

お問い合わせに際しては
ご理解をさせていただきます

個人の学び
個人の成長を叶えるための学び、個人・社会・組織の成長を
実現するための学び

法人の学び
組織の成長を実現するための学び、法人・社会・組織の成長を
実現するための学び

銀行からのお客さまの情報や
お取引の目的等の定期的な確認に
ご協力ください。

銀行では、定期的な登録やチケット会員等の認定にもおこなっています。
お客様の行動や行動の変化に応じて、お取引きの監視や改悪の早期発見等。
定期的に銀行の窓口や窓口等によって確認させていただく場合や、各種委嘱等の
ご用意をお願いする場合があります。

全国銀行協会
JBA

QRコード

新聞記事

6

ジェンダー平等の推進等、人権に関する対応



全銀協は、会員銀行の人権啓発を図るため、講演会の開催や人権標語などに従来から取り組んできました。

これらの活動はSDGsの目標「5.ジェンダー平等を実現しよう」および「10.人や国の不平等をなくそう」の達成に寄与するものと考えられます。

その重要性に鑑み、ジェンダー平等や人権に関する取組みを主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に取組みを推進することとしています。

①人権・同和問題啓発講演会

会員銀行の人権への啓発を目的として、1981年以降、年2回、専門家を講師に迎え「人権・同和問題啓発講演会」を開催し、人権問題に対する意識を深めてもらうとともに、人権問題に関する情報提供の機会を設けています。これまで同和問題をはじめ、企業・銀行と人権の問題に係るテーマを扱ったほか、近時はハラスメント、LGBT、障がい者差別等の新たな問題を取り上げています。

2021年10月の講演会は、同年5月に障害者差別解消法が改正され、努力義務であった事業者による「合理的な配慮」が義務化されることとなった背景等を踏まえ、「改正障害者差別解消法を踏まえた金融機関における合理的配慮について」をテーマに掲げウェブセミナー形式で開催しました。

【講師】

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい氏

また、2022年3月の講演会では、2021年9月に東京地裁の判決があった「全国部落調査」復刻版出版差し止め事件裁判の判決内容の解説およびその評価とともに、日々拡散するネット上での差別に対し、私たちが現実の世界でどのように向き合っていくべきか、「現代社会において部落差別はどう向き合うのか 全国部落調査事件を中心に」をテーマに掲げウェブセミナー形式で開催しました。

【講師】

大阪市立大学 人権問題研究センター教授 阿久澤 麻理子氏

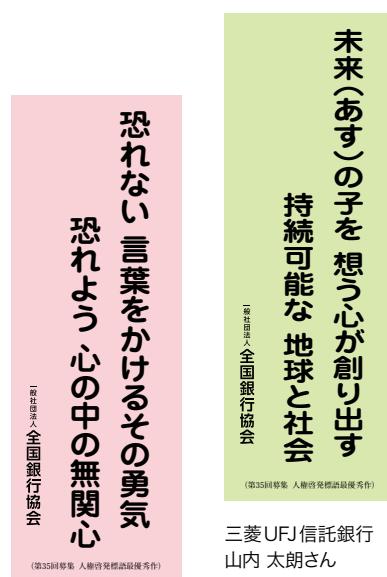
改正障害者差別解消法を踏まえた金融機関における合理的配慮について

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
(公社)発達障害連盟 発達障害白書編集委員・丁山ニュース編集長
内閣府障害者差別解消支援地域協議会の設置促進に関する検討会委員
又村 あおい

現代社会において部落差別はどう向き合うのか
全国部落調査事件を中心に

2022.3
M. Akuzawa

オンライン配信ページ



みずほ銀行
中島 悠司さん

②人権啓発標語の取組み

会員銀行の職員の人権意識の高揚を図るため、人権・同和問題研修推進活動の一環として、1987年以降、会員銀行の職員等を対象に人権啓発標語の募集を実施しています。

2021年度に実施した第35回人権啓発標語募集では、総数7万2,794作品の応募があり、この中から入選作品40作品（最優秀賞2作品、優秀賞8作品、佳作30作品）を選出しました。

③「人権だより」の発行

会員銀行に対し人権に関する情報を定期的に提供し、会員銀行における人権啓発活動を支援することを目的として、2018年度から「人権だより」を定期的に発行し、人権に関する様々な情報を提供しています。

2021年度は8月に第6号、3月に第7号を発行しました。それぞれの概要は以下のとおりです。

	内容
第6号 (8月発行)	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回人権啓発標語入選作品 ・会員銀行の取組紹介 (富山第一銀行、ハラスメントの未然防止と職員の意識改革で働きやすい職場環境を整える) ・人権トピック (Take it! 虹 儀間由里香代表「性の多様性“も”含めた、みんなが安心できる社会」) ・これってハラスメント？ Q&A ・人権関係法令・制度状況
第7号 (3月発行)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員銀行の取組紹介 (三井住友銀行、「ビジネスと人権」を踏まえて一人権リスクに向き合う取組み) ・人権同和問題啓発講演会① (弁護士法人齊藤法律事務所 齊藤誠弁護士「ビジネスと人権に関する行動計画と企業の課題」) ・人権同和問題啓発講演会② (（一社）全国手をつなぐ育成会連合会 又村あおい常務理事兼事務局長「改正障害者差別解消法を踏まえた金融機関における合理的配慮について」) ・これってハラスメント？ Q&A ・人権関係法令・制度状況





人権研修テキスト

④人権研修テキスト等の発行

会員銀行において新入行員向けに、人権教育・啓発活動をより積極的に進めていただくため、最近の人権問題をめぐる諸情勢や企業活動に関連する人権問題を幅広く取り上げた人権研修テキスト「みんなのHuman Rightsを守るために」(公益財団法人 人権教育啓発センター監修)を、2003年以降、毎年改訂のうえ発行しています。

掲載内容は、「企業が人権に取り組む意義—企業と人権のかかわりー」、「企業を取り巻く人権課題—銀行業と人権ー」(外国人、障がい者、高齢者等に関する人権)、「職場における人権、個性の尊重」(ハラスメント、女性差別、LGBT問題等)等です。

2021年度は、読みやすさ向上の観点からデザインを一新し、文字だけでなくイラストや図を多用することとし、以下の改訂を行い、2021年12月に発行しました。

- ハラスメントに関する事例解説を追加
- 「V 差別のない社会を求めて」に「DV」、「子どもの人権」に係る記載を追加
- その他法令改正や社会環境の変化を踏まえた修正、コラムの追加、図表等の計数の更新

また、会員銀行への人権啓発教材に関するニーズ調査を行い、その結果を踏まえ「全国銀行協会『みんなのHuman Rightsを守るために 2021年度版』理解度確認テスト」を新たに作成しました。

7

地域経済の活性化、地方創生への取組み



地方創生への取組みは、SDGsの目標「8.働きがいも経済成長も」の達成に寄与するものと考えられます。全銀協は、地方創生をSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、中長期的に地域活性化に向けて会員銀行の積極的な取組みを促進していくための取組みを実施していきます。

その一環として、2018年度以降、年次で会員銀行の地方創生に関する取組事例のアンケート調査を実施し、その調査結果を会員銀行に還元するとともに、全銀協ウェブサイトにおいて公表しています。

また、本レポートにおいても会員銀行の地方創生に関する取組事例を紹介し、会員銀行の地方創生への取組みの推進を図っています。

全銀協ウェブサイト

「地方創生に関する取組み」<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/contribution/sousei/>

会員銀行※の取組事例（2021年度 アンケート調査結果）

- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - みずほ銀行 「自治体向けサービス『電子型地域振興券』の発行支援」
 - 三井住友銀行 「新港突堤西地区再開発事業～神戸ウォーターフロント～」
 - 埼玉りそな銀行 「改正地域再生法を活用した団地活性化事業（東小川住宅団地内学校跡地利活用検討）」
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 三菱UFJ銀行 「『ALL-JAPAN観光立国ファンド』を通じた地域創生プロジェクトへの支援」
- 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - 三井住友銀行 「“GREEN×GLOBE Partners”～Banshu-Redesign-Scrambleの開催～」
- 新しい時代の流れを力にする
 - 三井住友銀行 「“みらい共創ファーム秋田”～持続可能な地域農業経営モデルの確立と次世代への展開～」
 - 三井住友信託銀行 「北海道地方環境事務所とのESG地域金融の普及及び地域課題解決促進のための連携協定締結」
 - 三井住友信託銀行 「小田原市、横浜銀行、浜銀総合研究所とのエネルギーの地産地消を対象とするインパクト評価に関する連携協定締結」
- その他
 - りそな銀行 「関西最先端の伝統産業事業者の集い」

※地方銀行および第二地方銀行協会加盟行の取組事例は、以下の全国地方銀行協会および第二地方銀行協会のウェブサイト参照

全国地方銀行協会ウェブサイト

「地方創生」<https://www.chiginkyo.or.jp/special/?creation>

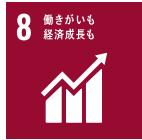
第二地方銀行協会ウェブサイト

「地域活性化」https://www.dainichiginkyo.or.jp/membership/region_activate.html

また、全銀協は、内閣府 地方創生推進事務局が2018年8月に設置した「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加入しており、同プラットフォームを通じて、会員銀行への情報還元等を図っています。

8

高齢者等、様々な利用者に対する 金融アクセス・サービスの拡充等



超長寿社会の到来等を見据え、高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充を推進することは、「金融サービスの拡充」等をターゲットに掲げるSDGsの目標「8.働きがいも経済成長も」の達成に寄与するものです。

全銀協は、「高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等」をSDGsの主な取組項目の1つに掲げ、今後もその重要性はますます高まるとの認識のもと、活動を推進・拡充しています。

①会員銀行における態勢整備

全銀協は、会員各行が、高齢のお客さま（特に認知判断能力の低下した方）・代理の方と金融取引を行う際や、社会福祉関係機関等と連携する際の参考となるよう、2020年度に「金融取引の代理等に関する考え方」および「銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方」を取りまとめました。

認知判断能力の低下した方を対象とした、あるいは将来の認知機能の低下に備えた商品やサービスについては、多くの銀行が提供を始めているところですが、2021年度は、会員銀行の態勢整備や取組状況の全体像を把握するため、フォローアップ調査を実施しました。具体的には、代理取引を認める範囲、代理取引に係るお客さまからの声、地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携状況のほか、会員各行が実施している独自の取組み等の調査を行っており、その還元等を通じて、銀行界全体の取組みの底上げに努めています。

②認知症サポーター養成講座

全銀協は、銀行界における認知症サポーター数を増やすことを目的に、2007年度から全国キャラバン・メイト連絡協議会の協力を得て、会員銀行等を対象に認知症サポーター養成講座を毎年開催しています。「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援のことです。

2017年7月に開催された「第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議」の場で、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）における認知症サポーターの養成人数の目標が更新（2017年度末までに800万人であったところ、2020年度末までに1,200万人に更新）され、2019年6月にはこの新オレンジプランをさらに発展させ、認知症との「共生」と「予防」を両輪として施策の推進を目指す「認知症施策推進大綱」が取りまとめられました。

こうした背景等を踏まえ、2021年度は12月13日に認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は、認知症の症状等を学ぶとともに、ATMや銀行店頭での認知症の方への接し方などについての具体的な事例を通じて参加者の理解を深めました。



養成講座の様子

③高齢者向け金融リテラシー教材の継続配付

全銀協は、金融犯罪被害や金融商品販売におけるトラブルの防止、適切な資産管理や資産運用の啓発等を目的とした、高齢者に対する金融経済教育を実施しています。

2020年度に引き続き、高齢者向けの金融リテラシー教材、「金融犯罪の防止啓発」および「金融商品・サービスの種類・特徴・リスク」をテーマとした教材を配付しました。

- ・人生100年時代 始めようお金の準備
- ・金融知識入門シリーズ（はじめて学ぶ相続ガイドBOOK）
- ・金融犯罪安全チェック
- ・これで安心！ 金融商品のご購入



④障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査

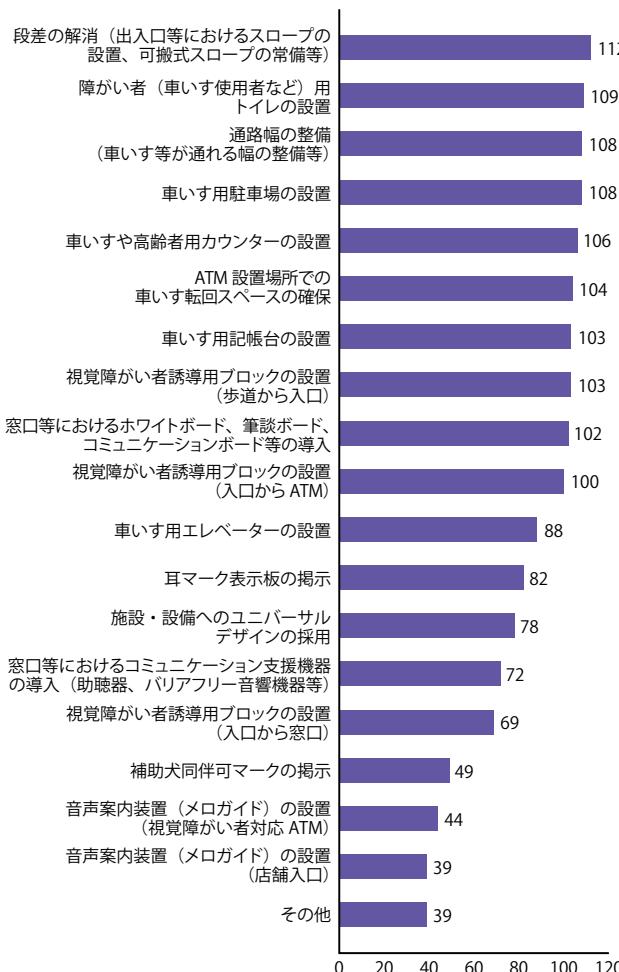
会員銀行のユニバーサルサービスの状況を把握することを目的に、2004年度から毎年、正会員に対して、障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート調査を実施しています。

2021年度は、正会員（114行）を対象に、2021年3月末時点の状況についてアンケート調査を実施しました。

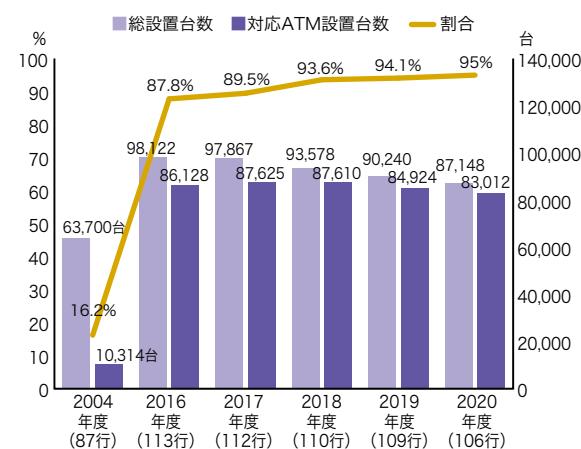
2004年度の調査開始以降、会員銀行の取組みは着実に進んでおり、例えば視覚障がい者対応ATMの設置台数について、総設置台数に占める割合は95.0%に達し、2004年度に比べて78.8ポイント増加しました。また、視覚障がい者対応ATMを設置している店舗も増加しており、総店舗数に占める割合は93.2%に達し、当該項目の調査を開始した2010年度に比べて30.4ポイント増加しました。

今後も、会員銀行のさらなる取組みを支援するため、継続的にアンケート調査を実施する予定です。

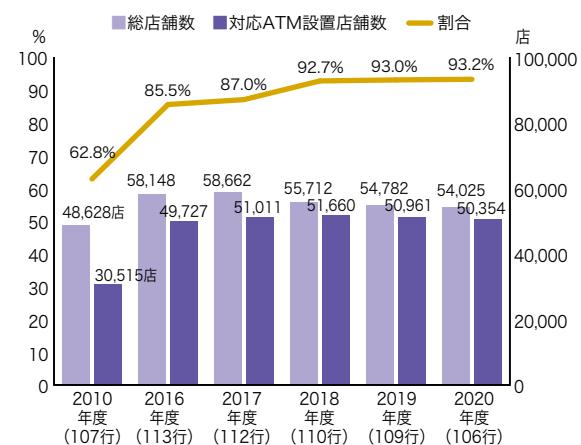
施設・設備等のバリアフリー化の取組状況 (2021年3月末時点)
(単位：行)



視覚障がい者対応ATM設置台数 全体の推移



視覚障がい者対応ATM設置店舗数（無人店舗を含む）



※2010年度から当該項目の調査を開始

⑤関係省庁等でのバリアフリーの取組みに関する 議論のフォロー等

当局等が主催する障がい者団体等との会合に全銀協も参加し、意見交換を行うとともに、障がい者向けのサービス内容や障がい者団体から寄せられた意見や要望を会員銀行に提供するなどの取組みを実施しています。

2021年度は、①公共インフラとしての電話リレーサービスに関する説明会の開催および同サービスにかかる会員銀行の体制整備を目的としたQAの取りまとめ、②国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」への参加、③改正障害者差別解消法に関する人権講演会の開催、④内閣府「障害者政策委員会」における全銀協ヒアリングへの対応等の活動を行いました。また、障がい者団体からの要望事項を会員銀行に周知して意識醸成を図りました。

会員銀行の取組み

Efforts of Member Banks

1 金融経済教育に関する取組み



関西みらいフィナンシャルグループ



関西みらいフィナンシャルグループ

RESONA

みらいこどもチャレンジ（お金のクイズ）

取組みの概要・特長

関西みらいフィナンシャルグループは、夏の特別企画として2020年8月に、子ども向け金融経済教育「みらいこどもチャレンジ」（お金のクイズ）を実施しました。

当社グループでは、「2030年 SDGs達成に向けたコミットメント（「関西みらいSustainability Challenge 2030」）」を定め、次世代支援を中心的な活動の1つに位置づけております。本取組みは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、家庭でできる子ども向け金融経済教育の取組みとして行ったものです。当社グループのホームページから、「クイズシート」をダウンロードしていただき、お子さまと保護者の方が一緒に、お金の大切さや銀行の役割などについて楽しみながら学んでいだくことで、子どもたちの金融知識向上をサポートします。また、クイズの正誤表を営業店のロビー等に開示し、子どもたちが銀行へ訪れるごとに「銀行を知る」きっかけ作りとしても寄与しました。

取組み実施の背景等

例年、各営業店の社員が先生となり、地元の子どもたちと対面で授業を行う「キッズマネーアカデミー」を実施していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の状況により中止が決定しました。しかし、このような環境下であるからこそ、子どもたちに学ぶ機会が必要であると当社グループで判断し、本取組みの実施に至り

ました。

取組みの成果等

参加者にアンケートを行った結果、87%のお子さまが「またチャレンジしたい」と回答し、82%の保護者の方からお子さまの金融経済に対する関心が高まったと回答いただきました。

今後の課題・目標

引き続き、SDGsの観点から次世代の育成を支援する様々な活動に取り組んでまいります。

SDGsへの貢献

<https://www.kmfg.co.jp/sustainability/sdgs/index.html>



正誤表確認の様子



ポスター（みなと銀行）



ポスター（関西みらい銀行）

2 環境に関する取組み



秋田銀行



風力発電事業への出資による地域経済活性化への取組み

取組みの概要・特長

秋田銀行は、再生可能エネルギーの普及に向けた取組みとして、2013年5月に地元企業との共同出資のもと、風力発電事業会社「A-WIND ENERGY」を設立しました。設立当初より行員を派遣して事業開発を主導し、2018年9月に総額155億円のプロジェクトファイナンスを組成しました。本事業は、2020年1月より商業運転を開始しています。

取組み実施の背景等

本事業は、秋田県が再生可能エネルギーの導入拡大および県内産業の振興をはかるため、秋田県潟上市沿岸エリアの県有保安林において風力発電事業者を選定する公募を実施し、採択を受けたもので、同エリアに2,350kWの風車を17基設置した事業です（一般家庭約25,000世帯の年間消費電力を供給）。

秋田県の資産ともいるべき風資源の活用により、風力発電事業に関連する産業の定着化と新たな雇用創出を通じて、地域経済活性化の実現を目指すべく、事業会社の設立段階から当行が深く関わって事業開発を行いました。

取組みの成果等

設立段階から出資参画して事業開発にも関わったことで、当行は事業者レベルの風力発電事業に対するノウハウが得られました。

また、事業運営においては徹底した地元企業の参加と発注にこだわり、出資者は全て秋田県内企業で構成したほか、建設工事も可能な限り県内企業を起用して県内発注率50%以上を達成しました。その結果、県内企業の風力発電事業にかかる建設・運営ノウハウの蓄積に貢献しました。

今後の課題・目標

秋田県では、陸上風力発電とともに大規模な海上風力発電の建設が計画されており、日本最大の風力発電基地としての存在感をさらに高めています。

当行は今後も再生可能エネルギー発電事業者や県内関係者と協力しながら、地域への経済波及効果の最大化を目指してまいります。

参考URL

<https://www.akita-bank.co.jp/aboutus/csr/report/>



A-WIND ENERGY の風力発電所

提供：株式会社 A-WIND ENERGY



秋田海上風力発電の海上風力発電所完成イメージ

提供：秋田海上風力発電株式会社



三井住友銀行



三井住友銀行

脱炭素社会への移行と実現に資する多様なソリューションの提供

取組みの概要・特長

三井住友銀行は、パリ協定の目標に沿って当社グループの温室効果ガス（以下「GHG」）排出量削減に真摯に取り組むとともに、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組みを積極的に支援しています。具体的には、多様化するニーズにお応えすべく、以下のようなサービスや取組みを展開しています。

(1) グリーン預金

2021年4月、当行は本邦金融機関として初めてグリーン預金の取扱いを開始しました。本預金は、お客さまからお預かりする預金を、外部評価機関と策定したフレームワークにもとづき、再生可能エネルギー等の環境に配慮したプロジェクトに充当することで、ESG/SDGs分野での取組機会をお客さまに提供する商品です。

(2) GHG見える化ツール「Sustana」

2021年11月、当行は企業のGHG排出量の可視化クラウドサービス「Sustana（サスタナ）」を開発し、2022年度ローンチに向け複数のお客さまと共に先行トライアルを開始しました。企業活動における電力やガス等の排出源データを効率的に収集する機能を提供し、各社内でのGHG排出量算定の業務フローを確立することで、各社・各サプライチェーンにおけるGHG排出量把握を支援します。

(3) 水素利活用

当行は、「水素」を脱炭素化に向けた有力な次世代エネルギーと捉え、2020年12月、水素のグローバル連携やサプライチェーン形成を推進する「水素バリューチェーン推進協議会」の設立に関わって以降、多くの企業・団体と共に水素社会実現に向けたロードマップ作成や政策提言を行っています。また、同年

3月に設立した「中部圏水素利用協議会」において、2021年7月、水素受入配送事業の実現可能性調査を政府から受託し、中部圏での水素大規模利用の可能性を検討しています。

取組み実施の背景等

当社グループは、脱炭素を始めとするサステナビリティに関するお客さまのニーズの多様化・高度化が見込まれる中、サステナビリティ関連のソリューション提供および新たなサービス開発やノウハウ蓄積を行っています。こうした取組みの総称を「SMBC Group GREEN Innovator」と名付けており、特に「Sustana」は同コンセプトから創出されたサービスです。

取組みの成果等

グリーン預金については、国内・海外各拠点で複数のお客さまから預金をお預かりしています。「水素バリューチェーン推進協議会」には、2021年11月末時点で事業会社210社、自治体・大学等の64団体が加盟しています。

今後の課題・目標

多様化するニーズや求められるノウハウは、金融分野に留まらず、脱炭素関連分野やエネルギー分野といった非金融分野にまで広がります。当社グループは他業種とも協業しながらグループ・グローバルベースのサービス開発力を強化し、サステナ分野のソリューションプロバイダーとして、お客さまの脱炭素社会への移行と実現に資する取組みを推進してまいります。

グリーン預金

<https://www.smbc.co.jp/hojin/moneymanagement/greendeposit/>

Sustana

https://www.smbc.co.jp/news/j602435_01.html

水素利活用

<https://www.japanh2association.jp/>

SMBC Group GREEN Innovator

https://www.smfg.co.jp/news/j110319_01.html



「Sustana」イメージ図



2020年12月水素バリューチェーン推進協議会設立イベント



三菱UFJフィナンシャル・グループ (MUFG)



三菱UFJフィナンシャル・グループ

邦銀初のカーボンニュートラル宣言の発表

取組みの概要・特長

MUFGは、2021年5月に、邦銀として初めて投融資ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロの達成をコミットする「MUFGカーボンニュートラル宣言」を発表しました。「世界が進むチカラになる。」というパーカス（存在意義）にもとづいた具体的な行動計画を策定し、パリ協定の合意事項達成のため、事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援することで、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。

2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ、および2030年までに当社自らのGHG排出量のネットゼロを達成します。その実現に向けた対応の進捗についても、適時・適切に開示していきます。

取組み実施の背景等

2021年4月から始まった中期経営計画では、「企業変革」を第一の柱に据えています。デジタルトランスフォーメーションと並び、その変革の“レバー”となるのが気候変動対応をはじめとするサステナビリティ経営の実践です。ガバナンスを高めながら、ESG重視の企業行動を取ることが、社会、そして、お客さま、当社の持続的な成長へと繋がっていきます。

中期経営計画の策定に際しては、当社が解決すべき環境・社会課題を「優先10課題」として整理し、これを事業戦略に落し込みました。中でも「気候変動対応・環境保全」は最重要課題の1つです。これまで、グローバルイニシアティブへの参加、「MUFG環境方針」や「MUFG環境・社会ポリシーフレームワーク」の制定・

改定など、気候変動問題に積極的に取り組んできましたが、日本政府がカーボンニュートラルを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた世界の動きが大きく加速するなかで、本宣言の公表に至りました。

取組みの成果等

本宣言後、グループ・グローバルベースでカーボンニュートラル推進の体制を構築し、取組みを進めてきました。

2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けて、まずは電力セクターの排出量を測定しました。

今後の課題・目標

2022年春の電力と石油・ガスセクターの2030年中間目標の公表に向け検討を進めており、これらを含めてProgress Reportを発行し、進捗を報告する予定です。

UNEP-FIが設立したNet-Zero Banking Allianceに本邦で初めて加入しましたが、アジア代表の1行としてステアリンググループにも選出されており、金融業界の取組みをリードしていきたいと考えています。

アセットマネジメント領域でも、Net-Zero Asset Managers Initiativeに加盟し、2022年10月までに2030年中間目標を設定することを予定しています。

本宣言は、当社だけで達成できるものではありません。お客さまとの対話を通じたエンゲージメント活動や、商品・サービス、情報の提供を通じ、お客さまと共に脱炭素社会の実現を目指していきます。

参考URL
<https://www.mufg.jp/csr/environment/cnd/>



MUFG カーボンニュートラル宣言概要



北都銀行



「再エネ100宣言 RE Action」への参画～使用電力を100%再生可能エネルギーへ～

取組みの概要・特長

2021年1月に、秋田県内の脱炭素社会実現へ向けた牽引役となることを目指し、地方銀行および秋田県内企業として初となる「再エネ100宣言 RE Action」へ参画し、使用電力を2050年までに100%再生可能エネルギー（以下「再エネ」）とする目標を設定しました。

再エネ100%の実現に向けては、地域の再エネを積極的に活用することとしており、エネルギーの地産地消に取り組んでいます。

取組み実施の背景等

秋田県では、人口減少と事業所数減少を要因とする長期的な地域経済縮小トレンドからの脱却が最大の課題となっております。

課題解決に向けて新しい産業の創出が必要と考えており、地域の資源である再エネ（特に風力）に注目し、約10年前から取組みをスタートしました。具体的には、風力発電事業会社の設立やプロジェクトファイナンスの手法を駆使し県内再エネの導入を支援、再エネの産業化に向け歩みを進めてきました。

2020年10月の菅総理（当時）による2050年のカーボンニュートラル宣言も後押しとなり、再エネ導入や活用を軸とした秋田県の脱炭素社会実現に向けた行動指針「北都グリーンアクション」を策定しました。その第1弾として再エネ100%を宣言しました。

取組みの成果等

2021年2月、東北電力が提供する秋田県の県営水力発電所の電力を供給する「あきたEネ！ オプション水力100%」を活用し、当行本荘東支店の使用電力の100%再エネ化を実現しました。

同年3月、当行がプロジェクトファイナンスを組成した秋田潟上ウインドファーム（風力発電所）の電力を供給するみんな電力（株）の「ENECT RE100プラン」を活用し、当行土崎支店の使用電力の100%再エネ化を実現しました。

今後の課題・目標

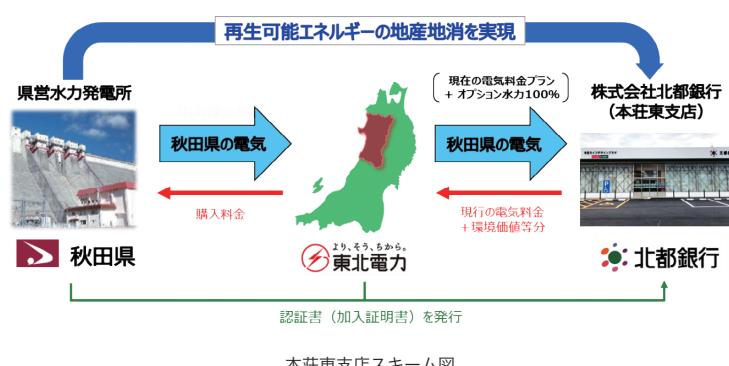
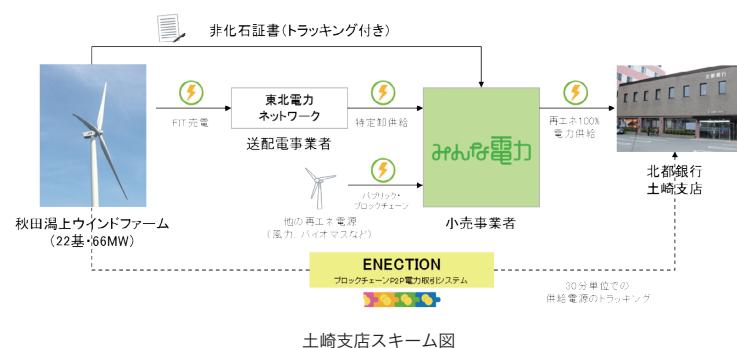
今後も年1～2店舗で順次地域の再エネを活用し再エネ100%へ向けて取り組んでいきます。

また地域の再エネ活用についての提案を県内の自治体や企業へも積極的に実施し、再エネ100宣言の取組みを県内全域に広げていく活動も行っています。

その他、従前からの再エネへの支援や、環境省の地域ESG融資促進利子補給事業の活用により、脱炭素転換に向けた設備導入支援、脱炭素実現に向けたソリューションメニューの拡充など、「北都グリーンアクション」の実践により、地域の脱炭素実現に向けた先導役として取り組んでいきます。

参考URL

<https://www.hokutobank.co.jp/news/pdf/20210104-1.pdf>





東邦銀行



すべてを地域のために
東邦銀行

TCFD提言への取組み

取組みの概要・特長

当行は、気候変動対応を始めとした環境保全への対応を経営の優先的課題の1つとして位置づけ、2019年に「ESGへの取組み方針」、2020年に「とうほう SDGs宣言」を策定するとともに、2020年2月に東北の地方銀行で初めてTCFD提言へ賛同し、「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」の項目について開示を行っています。

指標については、2021年7月に2030年度のCO₂排出量削減目標（2013年度比）を、従来の30%から50%に引き上げいたしました。

また、目標については、2021年10月に環境分野のサステナブルファイナンスの目標設定を行い、再生可能エネルギー分野への投融資を通じた脱炭素社会への移行促進に積極的に取り組んでまいります。

サステナブルファイナンス目標の概要

項目	内 容
目標金額	実行／組成額累計 1兆円
期間	10年間（2021年度～2030年度）
対象投融資	再生可能エネルギー事業や環境保全関連事業等、環境保全や気候変動対応に資する事業への投融資
実績の開示	当行の環境分野サステナブルファイナンスは、2022年以降、毎年、前年度の実行／組成額実績を開示いたします。



福島県郡山市布引高原風力発電

取組み実施の背景等

近年の異常気象や自然災害による甚大な被害の発生等、環境分野への取組みはますます重要性を増しています。

特に、東日本大震災と原子力発電所事故を経験した福島県は、再生可能エネルギーを核とした産業の育成・集積に取り組んでおり、今後の地域経済の復興・再生に向け大変重要であると認識しています。

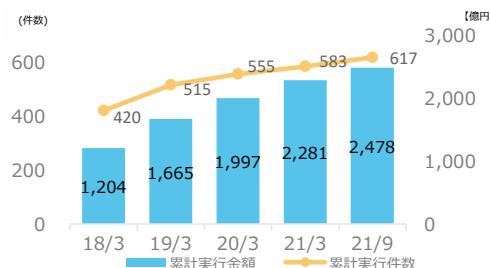
今後も、金融を通した持続可能な社会の実現に向け、脱炭素社会への移行や新たな産業・社会構造への転換を推進することで、地元“ふくしま”的持続的発展に貢献してまいります。

取組みの成果等

直近3年間のCO₂排出量削減実績推移（2013年度比）

2018年度	2019年度	2020年度
▲22.1%	▲23.4%	▲25.2%

再生可能エネルギー関連融資累計実績（2021年9月末現在）



今後の課題・目標

現在、TCFD提言に沿った開示の充実を進めており、2021年度は気候変動シナリオ分析に取り組むこととしております。

引き続き気候変動リスクに関する知見を蓄積しつつ、開示の質と量の充実を進めてまいります。

参考URL

<https://www.tohobank.co.jp/assets/pdf/company/esg/tcf.pdf>



十六銀行



十六フィナンシャルグループ

SDGsの普及啓発を目的としたエンゲージメントの実施

取組みの概要・特長

十六銀行は2021年5月から8月にかけて、地元企業のSDGsの取組事例を地域に広める活動として「みんなで地方創生 SDGsチャレンジwithじゅうろく」を開催しました。

● 「SDGsテラス」

当行本店ロビーに「SDGsテラス」を設置し、地元企業28社、および岐阜県、岐阜市のSDGsの取組みを紹介するパネルを展示しました。このほかATMコーナーの電飾看板をSDGs仕様にしました。

● 「SDGsオンラインセミナー」

SDGsに関するオンラインセミナーを開催しました。国際連合地域開発センターの講師よりSDGsの基礎知識について講演いただきました。また、SDGsに取り組んでいる地元企業の経営者の方に、企業経営への活用方法について講演いただきました。

取組み実施の背景等

地元企業の中には、SDGsへ高い関心を持っているものの、実行に移せていない企業は少なくありません。多くの取組事例を知ることで、SDGsへの取組みを身近に感じ、参考にしていただきたいと考え、すでに実行している企業がどのゴールに対して、どのような活動をしているのかを広く紹介するために実施したものです。

取組みの成果等

「SDGsテラス」には連日多くの方にお越しいただきました。来場された方からは「今後の参考にしたい」「理解が深まった」等の声が聞かれました。展示後にはパネルを各企業に贈呈し、社内の啓発活動に活用いただいています。なお、十六フィナンシャルグループのHPにおいても各企業のパネルの内容を公開し、より多くの方にご覧いただいているいます。

「SDGsオンラインセミナー」は約280名の方に視聴いただきました。当地を代表する企業経営者の方が講演したことにより、今後のSDGsの活動へのきっかけや機運醸成につながったものと考えています。

今後の課題・目標

今回の取組みは、地域や紹介先を変えて継続的に実施できる1つのモデルであると考えています。さらに具体的に取組みを進めたいと考えている地元企業へは、最適なソリューションを提供することで、持続的な成長をサポートしてまいります。

参考URL

<https://www.16fg.co.jp/sdgs/torikumi/hub/index2.html>



本店ロビー



本店 ATM コーナー



あおぞら銀行



当行における使用エネルギー削減・カーボンニュートラル実現に向けた取組みについて

取組みの概要・特長

あおぞら銀行は、事業者として2050年カーボンニュートラル実現に向けて様々な施策を実施しています。

当行四谷本店が入居している上智学院ソフィアタワーは、2020年6月より再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しているほか、以下の仕様によりエネルギー削減に寄与しています。

【電力使用量削減】

- ・LED照明器具や自動調光制御システムの採用
- ・時間外の自動消灯/減灯やEV内の空調停止等の設備運用

【空調負担削減】

- ・断熱性ガラスの採用
- ・外壁PCカーテンウォールにフィンを設置（太陽光熱負荷軽減）
- ・自然換気システム導入

【その他エネルギー削減】

- ・雨水貯留槽設置および雨水の植栽散水等への利用

当行では、使用電力の再エネ電力への切替を積極的に進めており、四谷本店のみならず一部の支店においても、移転等のタイミングに合わせて切替を進めています。

また、データセンター等を設置する府中別館では、熱源、空調、照明、サーバー等の機器類更新の際、省エネ機器への更新を進め、環境負荷低減に取り組んでいます。

その他、OA用紙のFSC用紙への切替、社員食堂における容器・割箸・ストロー等の非プラスティック製品へ

の切替等も実施しました。

また、2013年から社用車のエコカーへの置換を進めており、現在のエコカー比率は93%となっています。

取組み実施の背景等

当行は、2021年9月に「あおぞらサステナビリティ目標」を公表しました。その中で、事業者としての取組みとして、CO₂排出量（Scope1,2）を、2030年度までに2020年度比50%削減、2050年に実質ゼロ（可能な限り前倒し）とする目標を掲げました。本取組みは、当該目標の実現に向けた施策となっています。

取組みの成果等

本店については、現本店と同規模の既存ビルとの比較で約18%のエネルギー排出量を削減しました。

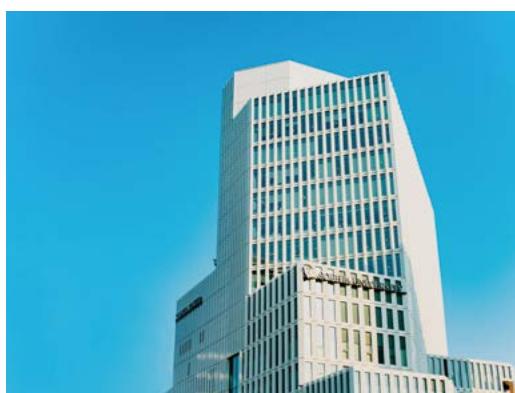
府中別館については、2020年度は2010年度比で15%のCO₂排出量削減を達成しています。

今後の課題・目標

「あおぞらサステナビリティ目標」達成に向けて、全行的なカーボンニュートラル施策を策定・実行していく予定です。

参考URL

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/sustainability/>



あおぞら銀行本店（ソフィアタワー）



「環境配慮型プラスチックカップ」など非プラスティック製品

3 ダイバーシティ推進に関する取組み



みずほフィナンシャルグループ

MIZUHO

みずほフィナンシャルグループ

ダイバーシティ&インクルージョンについて

取組みの概要・特長

〈みずほ〉は、サステナビリティの一環として、ダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」）をグローバルに推進しています。「多様な人材の受入・活躍」「多様で柔軟な働き方の推進」「意識改革・行動変革」の3つの重点戦略のもと、会社主導の制度や施策の拡充と、職場や社員発のボトムアップ活動を組み合わせた取組みを強化しています。

取組み実施の背景等

足許の環境変化を踏まえ、多様なお客様ニーズへの対応、そして、持続的な企業価値向上を図る上で、多様な視点や価値観を取り入れた日々の業務推進や意思決定が不可欠であると認識しています。また、社員の多様性を受け入れ、一人ひとりの個性を生かす運営は、社員エンゲージメントの向上にも繋がるものと考えています。

取組みの成果等

①女性活躍推進

全社員の半数を占める女性の活躍は多様性発揮に不可欠であり、階層別の女性向けキャリア開発サポートプログラム等を通じたキャリア形成支援を積極的に推進してきました。その結果、課長相当職（女性比率24%）を中心に多くの女性管理職が誕生、活躍しています。

また、ライフイベントとキャリア形成を両立できるよう、仕事と育児や介護の両立支援制度（利用者7千名超）や研修の拡充、上司との対話促進を強化しています。

②LGBT等的少数者への取組み

2016年に、人事・福利厚生制度において同性パート

ナーを配偶者と同様に扱う対応を開始し、社内外に相談窓口を設置しました。継続的に行っている社内研修等での理解促進により、2017年には社員発案で住宅ローンにおける配偶者の定義に同性パートナーを含める商品改定を実現しました。また、LGBT+当事者の社員自身が理解促進に向けた活動を展開するなど、誰もが不利益を感じることなく自分らしくいられる組織・社会づくりを推進しています。

③インクルーシブな職場づくり

各種制度の拡充や業務プロセスの効率化によって、多様で柔軟な働き方をいっそう推進しています。また、男性育児休業の100%取得促進やグループ全管理職（6千名超）を対象としたアンコンシャスバイアス研修の実施等を通じた職場全体の意識改革にも取り組んでいます。2020年以降、グループ横断の「D&I推進委員会」を設置し、各部門のビジネスや業務特性にアラインしたD&Iの推進を図っています。

今後の課題・目標

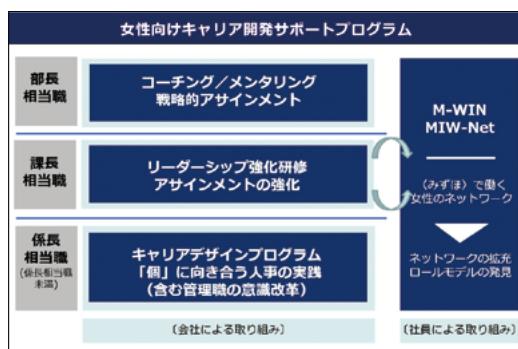
部店長以上の経営層における女性比率・絶対数はともに未だ低い水準です。2021年6月の30% Club Japanへの加盟を契機に、組織をあげた取組みを実施しています。部長相当職の女性比率10%を新たな目標として掲げ、候補者一人ひとりの育成方針を作成の上、適切かつストレッチの効いたアサインメントやコーチング・メンタリング等の各種プログラムを通じて、キャリア開発を強化しています。

統合報告書2021 (P67,68)

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data21d/pdf/17.pdf>

HP

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/employee/di/diversity/index.html>



女性向けキャリア開発サポートプログラムイメージ図



M-LAN (Mizuho LGBT+ & Ally Network) 活動風景

4 高齢者・障がい者等の対応に関する取組み



愛媛銀行

愛媛銀行

聴覚障がい者対応研修

取組みの概要・特長

2016年4月から施行された「障害者差別解消法」の主旨に則り、窓口等において適切な対応を実施するため、「聴覚障がい者」対応の行員研修を実施しています。

研修対象者は、テラー行員や内務チーフ等、直接店舗でお客さまと接する機会の多い行員であり、「難聴体験セット」等を行員自らが使用することで、実際に耳が聞こえない状況を作り出し、用件を伝えることの難しさを体験します。松山市社会福祉協議会から招聘する講師は、実際に聴覚障がいのある方であり、実体験の苦労話も伺っています。そういういった具体的な実践を通じて、相手を思いやることの大切さを学んでいます。

取組み実施の背景等

愛媛銀行では、社会の多様化に対応すべく、あらゆるお客さまとの円滑なコミュニケーションの促進に努めています。デジタル化による便利な非対面コミュニケーションは着実に増加する一方で、高齢者や障がい者などのお客さまは、対面によるコミュニケーションを望む方が多いです。

障がい者向け「ATM機能強化」や「筆談ボードなどの設備充実」は、引き続き大事な施策として取り組んでいくものの、安心して当行を利用いただくためには、研修等を通じて、知識とスキルを身に付けるだけでなく、障がいのある相手の立場を正しく理解し、相手を思いやる気持ちを育むことも重要と考えています。

取組みの成果等

当行では、聴覚に障がいのあるお客さまにも安心して当行を利用いただくため、2015年9月に「耳マーク表示板」と「筆談ボード」を全営業店に設置し、相手の要件をスムーズに聞き取りができる体制整備に努めています。

この研修に参加した行員は、聴覚障がいのある講師からの苦労話や模擬体験を通して得られた「筆談ボード」を利用した対応スキルを、伝達講習により店内行員に改めて伝えることで、単なる知識だけに留まらず、実際の対応に役立てています。

加えて、多様性を大切にしようとする気づきの効果もあり、聴覚障がい者に限らず、あらゆるお客さまに優しい気持ちで接する意識が高まっています。

今後の課題・目標

聴覚障がい者対応研修は模擬体験を含んでおり、人と触れ合い、密になる可能性があるため、コロナ禍である現在は実施を控えています。

今後は、テラー行員等だけでなく対象者を幅広く設定し、行内に広く理解を広げていくほか、高齢社会対応である「認知症」や「地域連携」といった課題対応にもテーマを広げていきたいと考えています。

参考URL

<https://www.himegin.co.jp/stockholder/library/disclosure.html>



聴覚障がい者対応研修の様子

5 貧困に関する取組み



埼玉りそな銀行



埼玉りそな銀行

RESONA

子ども支援への取組みについて

取組みの概要・特長

2020年8月に、埼玉りそな銀行と埼玉県・埼玉県社会福祉協議会の三者間による「子ども食堂等子供の居場所を支援するための協働に関する協定」を締結し、「埼玉りそなSDGs遺言信託」と「埼玉りそなSDGsマイトラスト」の取扱いを開始しました。

お客様の財産の遺贈先・受取先を埼玉県社会福祉協議会が運営する「子ども食堂応援基金」に指定し、子どもたちのために遺贈寄付したいとの想いにお応えする商品です。当社は受託手数料の一部を同基金へ寄付し、お客様とともにSDGsの実現を目指します。

また、商品がきっかけとなり、従業員による地域貢献活動にも発展しています。

騎西支店（加須市）では、商品に関する店頭ディスプレイの制作・展示を契機に、地域で子ども支援を行う方との接点ができました。実際に困っている子どもたちの存在を知った従業員が、家庭で眠る食料品等を持ち寄る「フードドライブ」を実施し寄贈したこと、子どもたちや地域で活動する方々に喜ばれました。

それ以降ほかの地域でも、フードドライブを行い、それぞれの地域で困っている子どもたちを支援する団体に寄贈する動きに繋がっています。

加えて、「子ども食堂応援基金」への継続的な寄付として、本社と浦和中央ビルの食堂に「子ども食堂応援メニュー」を用意し、喫食代の一部等を寄付する取組みを継続しています。

取組み実施の背景等

「埼玉県の皆さんに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す姿とする当社では、2020～2022年度の中期経営計画の三つの柱の1つに「持続可能な社会づくりへの貢献」（“地域×SDGs”）を掲げています。金融機関がハブ機能を発揮することで地域の自律的循環を創出し、「持続可能な地域社会づくり」と「当社の持続的な成長」の両立を目指すものです。

“地域×SDGs”的重要なテーマの1つに、子ども支援の取組みがあると考えています。現在日本では7人に1人の

子どもが相対的貧困状態にあると言われており、私たちの地盤である埼玉でも、「子どもたちを支援したい」との想いを持つ方々の運動が盛んになっています。地域の皆さんとともに子どもたちの役に立ちたいとの想いが、私たちの原動力です。

取組みの成果等

- 「子ども食堂応援基金」に当社から累計847千円を寄付（2020年4月～2021年9月末）
※他に遺贈発生時にはお客様から寄付が発生する仕組み
- 各拠点でフードドライブを実施（加須市内2拠点、越谷市・草加市・三郷市内9拠点、春日部市内3拠点、久喜市内4拠点、ふじみ野市・富士見市・三芳町内4拠点等）

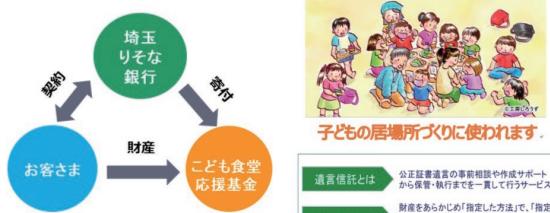
今後の課題・目標

活動に共感いただいた様々な団体・個人が参加することで、地域の中で自律的循環が生まれることを願っています。地域の困りごとにお応えする身近で頼りがいのあるパートナーであり続けたいです。

参考URL

https://www.resona-gr.co.jp/holdings/news/hd_c/detail/20200803_1324.html

【商品の仕組み】



SDGs遺言信託 マイトラスト 商品の仕組み



フードドライブ贈呈式



協定締結式



京葉銀行



千葉大学×京葉銀行 eco プロジェクト「農業体験プログラム」

取組みの概要・特長

京葉銀行は、国立大学法人千葉大学の環境ISO学生委員会（以下「学生委員会」）と協同で、2017年より「地域の環境負荷削減と環境意識の向上に貢献したい」との想いで、環境啓発活動であるecoプロジェクトを実施しています。その一環で、学生による2週間程度の「農業体験プログラム」を企画しました。

本プログラムは、当行が取引先の農園・加工業者等より学生の受入希望先を募り派遣にかかる勤務条件等の調整を行う一方で、学生委員会がアルバイトを希望する学生を募り、企業と学生のマッチングを行うものです。

1回目として2021年9月、株式会社芝山農園へ学生を派遣し、さつまいもの収穫や選別、箱詰め作業等の体験をさせていただきました。

取組み実施の背景等

近年、農業人口の減少が問題視されていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、技能実習生の来日が難しくなるなど、農業分野における人手不足が深刻となっています。また、アルバイト先の休業などで経済的に困窮している学生も多いのが現状です。本企画は、これらの課題を解決するために農園へ学生をアルバイト

として派遣し、就業の対価を得ながら学生が農業に携わる機会を創出することで学生の農業への興味を広げ、農業の発展に寄与することを目指しています。

取組みの成果等

農業体験をした学生からは「新鮮で貴重な体験ができ、SDGsに貢献する農業の取組みを見聞きしたこと、学生の立場からだけでなく生産者の視点からもSDGsについて考えることができた」という感想があり、受入先企業からは「この取組みは企業と学生双方にメリットがあるので是非続けてほしい」との声をいただきました。

今後の課題・目標

今後は就業体験のみならず、社長を含む従業員と学生が自社の取組みやSDGsに関するディスカッションを行う時間を設けるなど、内容を充実させることで双方にとってより意味のあるプログラムとなるよう工夫しながら、受入先の増加を図っていきます。

参考URL
https://www.keiyobank.co.jp/ir/eco_project/



作業中の様子



選別作業中

6 ESG 融資・地方創生に関する取組み



七十七銀行

77 BANK 七十七銀行

「第2回<七十七>地方創生マッチングイベント」の開催

取組みの概要・特長

七十七銀行では、地方公共団体（以下「地公体」）が抱える地域課題の解決に向け、当行のネットワークを活用し、地域課題の解決に資するソリューションを提供可能な民間事業者（以下「民間」）との連携促進を目的に、2021年1月28日から2月3日まで「第2回<七十七>地方創生マッチングイベント」を開催（以下「本開催」）しました。

さらに、本開催では、地公体による課題説明、民間による提案説明、地公体と民間との個別相談会を5月11日から12日までリアルで、5月21日から6月11日までオンラインで、追加開催しました。

本開催では、テーマごとの分散開催や、本店でのリアル参加と営業店からのオンライン参加によるハイブリッド開催など、新型コロナウイルス感染防止に工夫を凝らし、地公体、民間から多数の参加を得ました。また地方創生担当である取引店の支店長が個別相談会に同席し、マッチングをサポートしました。

取組み実施の背景等

当行では、官民連携による地方創生に向けた取組みを強化するため、宮城県および宮城県内全市町村、福島県内の2つの市町との間で地方創生に向けた包括連携に関する協定を締結し、これにもとづく取組みの一環として、



〈七十七〉地方創生マッチングイベント

民間資金や民間ノウハウの活用に向け、官民の情報共有ならびに対話促進を継続的に展開する場として、「みやぎ広域PPPプラットフォーム（通称：MAPP）」を形成しています。

本開催は、このMAPPにおける取組みの一環として開催したもので、2021年度はこの他に、地公体の首長や職員向けの「テーマ別勉強会～住民ファーストに向けて～」を7月と11月に開催しています。

取組みの成果等

本開催では、地公体84団体・約150名、民間43社・約130名が参加し、課題説明（84件）、提案（43件）、個別相談会（77件）を実施し、追加開催では、リアルおよびオンラインの合計で、地公体36団体・104名、民間29社・117名が参加し、個別相談会（58件）を実施しました。

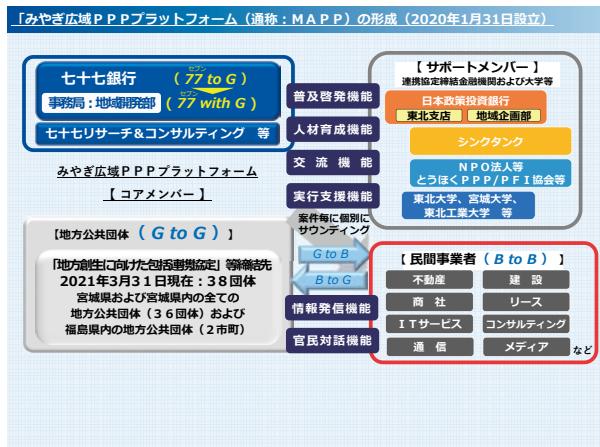
今後の課題・目標

今後も「<七十七>地方創生マッチングイベント」を開催し、さらなる官民連携の促進を図っていく予定です。

参考URL

https://www.77bank.co.jp/pdf/newsrelease/2100901_matchingevent.pdf

https://www.77bank.co.jp/pdf/newsrelease/21060902_matchingevent.pdf



みやぎ広域PPPプラットフォーム（通称：MAPP）の取組み



横浜銀行
CONCORDIA
コンコルディア・フィナンシャルグループ

横浜銀行

SDGsフレンズローン

取組みの概要・特長

横浜銀行は、2018年12月19日に神奈川県と「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、寄付型私募債の新たな取扱いやセミナーの開催などを通じて、中小企業などのお客さまに対するSDGsの普及・啓蒙を取り組んできました。そして、2019年10月、より幅広いお客さまに対してSDGsの浸透・啓蒙をはかるため、「SDGsフレンズローン」の取扱いを開始しました。

SDGsフレンズローンは、経営者との対話を通じて「SDGsチェックシート」を作成し、お客さまのビジネスや事業活動とSDGs達成に貢献するための行動や社会にもたらすインパクトを紐づけ、見える化することで、SDGs経営の実践に向けた課題や今後の経営方針を整理するものです。

お客さまの資金調達の場面において、SDGsフレンズローンを通じて必要資金を提供するとともに、SDGsに対する啓蒙、課題の認識、経営方針の見直し、課題解決に向けた支援などの機会として活用していただくことを主な目的としています。

取組み実施の背景等

近年、世界各地で様々な自然災害や社会問題が発生しており、企業経営においては、自然保護や社会的課題の解決と持続可能な成長を目指すことがますます重要課題とされつつあります。

そして、これらへの対応は上場企業をはじめとする大企業のみならず、中堅・中小企業に対しても求められていいくことと考えられ、地域の中堅・中小企業は、これまで以上にSDGsを意識した企業活動を求められることが

予想されます。

当行は、金融サービスやソリューションの提供を通じて、お客さまのSDGsに対する取組みの普及・啓蒙を促進し、深化をサポートすることで、お客さまの持続可能なビジネスと企業価値向上を支援していきたいと考えています。

取組みの成果等

2019年10月から2021年9月までの2年間で約5,000社のお客さまにSDGsフレンズローンをご利用いただき、SDGsへの取組みの普及・啓蒙と深化に向けたサポートを行いました。

2020年3月には、1,200件、1,500億円の達成を記念し、公益財団法人かながわ海岸美化財団へ500万円の寄付を行いました。寄付金はマイクロプラスチック問題に対する取組みである海岸清掃や海岸美化啓発に利用されています。

今後の課題・目標

SDGsの普及・啓蒙に向けた施策の拡充・実践のほか、お客さまのSDGsへの取組みに対するソリューションの充実など、取組みのステップをもう一歩、より先のステージへ進めていくことが課題だと認識しています。

お客さまの持続可能なビジネスと企業価値の向上をサポートするとともに、地域社会の持続可能な成長と課題の解決に向けて、金融サービスの提供に一層努めています。

参考URL

<https://www.concordia-fg.jp/csr/ecofriendly/ecofriendly/index.html>



コンコルディア・フィナンシャルグループ
×
SDGs

未来をかえる。
未来をつくる。



コンコルディア・フィナンシャルグループ × SDGs



第四北越フィナンシャルグループ (第四北越銀行)



DAISHI HOKUETSU
Financial Group
第四北越フィナンシャルグループ

地域商社「ブリッジにいがた」を通じた地域創生への取組み

取組みの概要・特長

第四北越フィナンシャルグループが2019年4月に設立した地域商社「ブリッジにいがた」では、グループの持つ幅広いネットワークを活用し、主に新潟県外・海外向けの「①販路開拓事業」、県内消費の活性化に向けた「②観光振興事業」、デジタル技術を活用した県内企業向けの「③生産性向上事業」の3事業に取り組んでいます。

2019年10月には、東京都中央区日本橋に常設のアンテナショップ「ブリッジにいがた」を開設し、企画・調達から販売までを一貫して自社で運営しています。また、同ショッピングには、首都圏での法人向け販路開拓を行う専担者を配置し、地域商材の魅力や県内企業の技術力などの情報発信を積極的に行うとともに、首都圏での県産品に対する評価やニーズなどの市場情報を県内企業へ還元し、県産品の付加価値向上につなげています。

3事業の具体的な取組み内容

事業	主な事業内容
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ（東京日本橋）の運営 ・首都圏の大手企業本社等における新潟物産展（にいがたマルシェ）の開催 ・オンライン商談会の開催 ・ECサイト（県産品販売）の運営 など
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信アプリの導入支援 ・多言語翻訳サービスの導入支援 など
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入等によるペーパレス化支援 ・勤怠管理システムの導入支援 など

取組み実施の背景等

新潟県は、豊かな自然や特色ある地場産業といった地域資源や、日本海側唯一の交通結節点であるという強みがあるものの、それらの強みが十分に発揮されていないという課題があります。さらには、人口減少や少子高齢化による県内マーケット規模の縮小を見据えて、県外や海外への販路拡大や生産性の向上に関心を持つ県内企業が増えてています。

こうした課題やお客様のニーズを背景に、地域への貢献に向けた重要施策の1つと

して、地域商社「ブリッジにいがた」を設立しました。

取組みの成果等

販路開拓事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、首都圏との往来が制限されるなかでも、首都圏大手バイヤーとのオンライン商談会を複数回開催し、県内企業の販路開拓支援を積極的に実施してきました。2021年度から本格稼動したオンラインショップでは県内の約200商品を掲載し、観光振興施策と連動した販売イベントも開催しています。

また、生産性向上事業では、業務改善コンサルティングとして多数の支援実績を積み重ねているほか、2021年6月には、県内企業におけるDX推進責任者の育成等を目的として新潟県が実施する「DX推進意識改革支援業務」を受託しています。

さらに、2021年3月、同社の取組みが内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、内閣府特命担当大臣より表彰を受けています。

今後の課題・目標

今後も第四北越フィナンシャルグループが持つ豊富な情報と幅広いネットワークを活用し、販路開拓・観光振興・生産性向上の3事業を通じて、地域経済の活性化に貢献していきます。

地域商社「ブリッジにいがた」ホームページ

<https://www.bridge-niigata.co.jp/>

「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」における内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰の受賞について
https://www.dhfg.co.jp/news/pdf/210330_001.pdf



生産性向上事業チラシ



アンテナショップの商品

有識者
コラム

2021年の SDGs/ESGを めぐる国内外の 動向

株式会社日本総合研究所
理事

足達英一郎



あだち ●えいいちろう

1986年一橋大学経済学部卒業後、
1990年株式会社日本総合研究所入
社。経営戦略研究部、技術研究部を
経て、現職。主に企業の社会的責任
の観点からの産業調査、企業評価を
手がける。ISO/TC322 国内委員会
副委員長。



パンデミックの継続とSDGs

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症によるパンデミック（世界的大流行）は、2021年においても終息する状況とはならなかった。2020年の世界の感染者総数は約8,400万人、死者約188万人だったのが、2021年は12月15日までで感染者総数約1億8,800万人を数え、死者も約345万人となった（<https://ourworldindata.org/> 調べ）。世界各地では、人の動きが依然として制限されることで、経済活動にも制約要因が働いた。IMF世界経済見通しによれば、2020年の世界全体の実質GDP成長率（前年比）は、マイナス3.2%であり、2021年の予測値についても、7月時点でプラス6.0%としていたものを、10月時点ではプラス5.9%に下方修正し、「デルタ株の感染が急速に拡大していることや新たな変異株の脅威により、どれほど早くパンデミックを乗り越えられるかについて先行き不透明感が高まっている」とした。

日本においても、2020年の感染者総数は約24万人、死者が3,492人だったのが、2021年は12月15日までで感染者総数約149万人、死者1万4,880人となった。こうした状況下、日本の銀行では、2021年も引き続いて、新型コロナウイルス感染症拡大により個人生活や経済活動に影響を被った事業者、団体、個人向けに、様々な取組みを行ってきた。各行の新型コロナウイルス感染症拡大に関する対応については、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人全国地方銀行協会、一般社団法人第二地方銀行協会のホームページで開示がなされている^{※1}。

こうしたなか、国連が2021年7月6日に発表した「持続可能な開発目標（SDGs）報告2021」は、パンデミックが全世界の人々に大きな犠牲を強いていることを浮き彫りにした。

こうしたSDGsの停滞を打開すべく、グテーレス国連事務総長は2021年9月10日に、SDGsを含む既存の合意の履行を加速させるために考えられた行動アジェンダである「私たちの共通の課題（Our Common Agenda）」と題するビジョンを発表し、12のコミットメントの1つに「サステナブルファイナンスを確実なものにする」を掲げた。

(注) 本稿は2021年12月末時点の情報にもとづき作成しています。

「持続可能な開発目標（SDGs）報告2021」の主な内容

- 2020年には新たに1億1,900万人～1億2,400万人が貧困に押し戻された。
- 2億5,500万人分のフルタイム雇用が失われ、パンデミック以前からすでに増えつつあった飢餓に苦しむ人は8,300万人～1億3,200万人増加した。
- 世界全体の極度の貧困率は1998年以降で初めて上昇し、2019年の8.4%から2020年には9.5%になった。
- パンデミックが学校教育に及ぼした影響は「世代的な大惨事」で、新たに1億100万人の子どもと若者が読解力の最低水準を下回り、過去20年間に得られた教育の成果を帳消しにした。
- パンデミックは、ジェンダー平等に向けた前進にも悪影響を及ぼしており、女性と女児に対する暴力が深刻化し、児童婚の増加、女性の失業割合は不正に高く、家庭でのケア労働が増加している。

(出所) 国連広報センター

サステナブルファイナンスへの期待

①脱炭素と金融／COP26をめぐって

SDGs達成の困難性が増すなかで、2021年にとりわけ世界の目が向けられたのは、気候危機の現状に対してであった。

米国のバイデン大統領は就任直後の2021年1月20日に地球温暖化対策の世界的枠組みである「パリ協定」への復帰を決定し、米国は2月19日に正式復帰した。4月22～23日には、同大統領主催の気候サミットが、日本や中国、EUなど世界各国・地域の首脳40人を招待して開催され、米国は新たに「2030年までに2005年比で温室効果ガス（GHG）を50～52%削減」という目標を発表した。日本は2030年度に2013年度比でGHG26%削減だった目標を46%削減に引き上げ、カナダは2030年までに2005年比でGHG30%削減だった従来の目標を40～45%削減に引き上げた。英国は2035年までに同78%削減する目標を表明した。

こうした各国のカーボンニュートラルに向けた目標発表と機を同じくして、そうした取組みを資金面から裏付ける金融の役割に改めて期待が集まることとなったのも2021年の大きな特徴だった。

5月20～21日に開催されたG7気候・環境大臣会合のコミュニケには、「2050年までに世界的なグリーン・リカバリーとネット・ゼロ排出を達成するには、民間部門の資金を動員するための努力を緊急に拡大する必要があることを強調する」との一文が盛り込まれた。

金融安定理事会（FSB）は、7月7日に、「気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップ」、「金融安定に対する気候関連リスクをモニタリング・評価するためのデータの入手可能性に関する報告書」、「気候関連開示の推進に関する報告書」を公表した。

6月11～13日のG7首脳会合（英国・コーンウォール）のコミュニケでも「我々は、ネット・ゼロへの移行を支援し、かつ奨励するために、民間資金向けの必要な市場基盤の構築にコミットする。世界的にグリーンな金融市場を発展させることは、民間部門の資金の動員を助け、我々のネット・ゼロへのコミットメントを達成するための政府の政策を強化する」との一文が入った。

さらに、10月30～31日に開催されたG20ローマ・サミットでは、G20ローマ首脳宣言に「サステナブルファイナンスは、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びパリ協定に沿って、よりグリーンで持続可能な経済と包摂性のある社会への秩序ある公正な移行を促進するために極めて重要である。我々は、サステナブルファイナンス作業部会（SFWG）の設立を歓迎し、また、我々は、G20サステナブルファイナンス・ロードマップ及び統合レポートを承認する」と明記された。

このモメンタムを継承しつつ、英国・グラスゴーで10月31日～11月13日にかけて国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）が開催された。世界の平均気温の上昇を1.5°C未満に抑えるための削減強化を各国に求める「グラスゴー気候合意」が採択され、パリ協定のルールブックも完成するという成果があった一方、石炭火力発電を「終わりにする」という合意文書の文言が

土壇場で「段階的に削減する」に緩められるなど、途上国側のストレスが依然として残っていることも浮き彫りになった。

サステナブルファイナンスの文脈では、次の3点でCOP26は象徴的なイベントになった。

第一は、国際会計基準（IFRS）財団がグローバルなサステナビリティ報告基準の策定に向けてISSB（International Sustainability Standards Board）を正式発足したことである。同日、設立準備を担っていた作業部会から、開示要件のプロトタイプも公表された。基準は2022年3月をめどに市中協議開始の予定で同年6月までに案成を目指すと表明されている。

第二は、世界の国・地域から約100の金融監督当局と中央銀行が結集する「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）」が「グラスゴー宣言」を公表したことである。内容には「開発した気候リスクシナリオをさらに高度化する」、「各当局の監督能力とグローバルな監督実務の協調の高度化を促進する」などが盛り込まれている。

第三は、民間の金融機関の動きとして、2050年までに投融資ポートフォリオ全体から排出されるGHG排出量をネット・ゼロとするグローバルな金融機関の有志連合「Glasgow Financial Alliance for Net Zero（GFANZ）」が正式に発足したことである。銀行、保険、資産運用会社等約450機関が賛同しており、日本からも3メガバンク等18機関が名を連ねた。賛同機関の資産総額は130兆ドルで2050年に向けて100兆ドル分を見通せていると説明している。

②日本国内の政策的対応の動き

2021年は、日本国内においてもサステナブルファイナンスが政策的に大きく位置づけられる最初の年になったと形容できる。

1月に金融庁に設置された「サステナブルファイナンス有識者会議」は8回の議論を経て6月に報告書をまとめた。そこでは、「ESG要素を考慮することは、日本においても受託者責任を果たす上で望ましい対応と位置づけることができる」と明記された点が画期的なこととなった。

5月には金融庁・経済産業省・環境省の連名で「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」が発出された。そこでは、「トランジション・ファイナンスと名付けて資金調達を行う際の信頼性を確保することで、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、その地位を確立し、

より多くの資金の導入を図る」という狙いが表明されている。

さらには、10月22日に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、「グリーン・ファイナンスの推進」という項目が個別に設けられ、「2050年カーボンニュートラルに向け、政府の資金を呼び水に、民間投資を呼び込む。パリ協定実現には、世界で最大8,000兆円必要との試算（国際エネルギー機関（IEA））もあり、再生可能エネルギー等（グリーン）に加えて、省エネルギー等の着実な低炭素化の取組等の脱炭素への移行（トランジション）、脱炭素化に向けた革新的技術（イノベーション）へのファイナンスが必要である」との一文とともに、具体的な諸施策が盛り込まれた。

日本銀行においても、7月16日に「気候変動に関する日本銀行の取り組み方針について」を公表し、12月23日からは、気候変動対応に資するための取組みについて一定の開示を行っている金融機関を対象に、こうした取組みの一環として実施する投融資をバックファイナンスする新たな資金供給制度（気候変動対応オペ）を開始した。

内閣府では、2018年度から地方創生に向けた地域のSDGs推進に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域における自律的好循環が形成されるよう、「地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会」を設置し、「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方」を取りまとめるなど施策展開を図っている。2021年度に実施された、全国の自治体におけるSDGsの取組動向等を把握するためのアンケート調査（対象：1,788自治体、回答：1,418自治体）では、「地方創生SDGs金融に関する取組みを推進していますか」との設問に対して、「取り組んでいる」という団体が61団体、「取り組む予定である」という団体が166団体あったことが報告されている。

③日本国内の動き

全国銀行協会が会員行に尋ねた2021年の「SDGs/ESGに関するアンケート調査」（回答114行）では、「SDGsへの達成貢献やESG投資への対応を特段に意識した取組みを行っていますか」という設問に対して、全体の95%が「行っている」と回答している。この割合は2020年調査の90%からさらに増大しており、新型コロナウイルス感染症が終息に至らなかった1年間の間でも、わが国銀行界のSDGs/ESGの取組みに対する姿勢が後退することはないといったよいであろう。

同調査では、環境・人権・ダイバーシティ等の賛同し

ているイニシアティブについて質問しているが、その回答（複数回答可・非公表）では「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同する銀行数、およびTCFD提言を踏まえた情報開示を行っていると回答した銀行数が、いずれも2020年調査比で倍増以上となっている点も注目される。また、SDGs/ESGを意識した投融資方針（セクター・ポリシー等を含む）はあるかとの設問に対し、「ある」と答えた銀行数も昨年度から大きく増加している。

こうした銀行界の動きに呼応するかたちで、全銀協高島会長（三井住友銀行頭取CEO）は、10月21日に開催された「TCFDサミット2021」において、「日本の銀行業界は、単純なダイベストメントではなく、顧客とのエンゲージメントを通じて、顧客と一緒に脱炭素社会への移行を実現していく。顧客のTCFD提言に沿った開示は、エンゲージメントの基礎となる。またトランジションに係る戦略や温室効果ガス排出量等の情報は、銀行が企業サポートを行う上で特に重要だ」とのメッセージを発している。

金融機関が自発的に連携して、取組みを進めていく事例が複数見られたのも、2021年の特徴だった。11月12日には、国際イニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）」の本邦加盟機関6社が「PCAF Japan coalition」を発足させた。PCAFは、金融機関のファイナンスポートフォリオを通じたGHG排出量を計測する手法を開発するイニシアティブであるが、「PCAF Japan coalition」はPCAFグローバル事務局からのサポートを受けつつ、参画機関および金融セクターで経験・知見・課題の共有や連携を進め、投融資を通じたGHG計測・開示がわが国の金融機関に広く普及・浸透するよう取組みを促進していくとしている。

11月29日には、銀行、保険など21の金融機関が「インパクト志向金融宣言」への署名を発表した。宣言においては、民間金融機関が組織の目的として、投融資先の生み出す環境・社会への変化（「インパクト」）を捉えて環境・社会課題を解決するという考え方（インパクト志向）を持つことを前提に、創出されるインパクトを測定・マネジメント（「インパクト測定・マネジメント（IMM）」）を実施したうえでの投融資判断を推進するために、署名機関が互いに連携して活動していくとしている。

ビジネスと人権をめぐって

2011年に国連人権理事会の関連決議において「ビジ

ネスと人権に関する指導原則（「指導原則」）が支持されて以降、各国において企業の人権尊重を促す様々な政策が講じられてきた。とりわけ、グローバル・サプライチェーンに携わる企業は、国際的な基準等に照らしてその行動が評価されるようになっている。企業は、取引先や投資家等から人権デューディリジェンス（人権DD）の実施を求められることとなり、金融機関も例外ではない。経済協力開発機構（OECD）においてもデューディリジェンスガイダンスや業種別のガイダンスなどが策定されており、金融機関向けには“Due Diligence for Responsible Corporate Lending and Securities Underwriting”の標題でガイダンスが取りまとめられている。

日本政府も指導原則にもとづき、2020年10月に「ビジネスと人権」に関する行動計画（NAP）を策定し、企業によるビジネスと人権の取組みを政府としても促進するとともに、企業に対し、人権DD導入を期待することを表明している。外務省と経済産業省は2021年11月に「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」（対象：2021年8月末時点での東証一部・二部上場企業等2,786社。回答企業数：760社）を公表している。これによれば、人権方針策定、人権DD実施状況、外部ステークホルダー関与、組織体制、情報公開状況、救済・通報体制、研修実施状況、サステナブル調達基準といった、基礎項目をすべて実施している企業は103社あり、そのうち金融保険業は9社だった。これに対して、人権方針未策定かつ人権DDを実施していない企業は160社あり、そのうち金融保険業は24社だったことが報告されている。本調査が全体を代表しているとは言い難い側面はあるが、金融保険分野においては、人権DD導入をはじめとしてビジネスと人権の取組みが十分に普及していない懸念がある。

2021年は、国家による人権侵害が懸念される事態が、依然として相次いだ。金融機関が、そうした国家と深い関連を持つ企業等に投融資を行うことは、人権侵害への加担と見做されるおそれもある。また、企業に対して広く一般にサプライチェーン等の人権DD等に関する報告義務や実施義務を課す規制は確実に広がりつつある。

欧州連合は「コーポレート・デューディリジェンスおよびコーポレート・アカウンタビリティに関する指令」の発効を目指している。わが国の銀行においても、ビジネスと人権の取組みに関する適切な理解と必要な体制整備が求められている状況にあると考えられる。

主な人権デューデリジェンス等関連規制

英国	現代奴隸法
フランス	企業注意義務法
オランダ	児童労働デューデリジェンス法
ドイツ	サプライチェーン注意義務法
ノルウェー	事業の透明性及び基本的人権等に関する法律
オーストラリア	現代奴隸法
カナダ	サプライチェーンの強制労働・児童労働への対抗を規定する法律（国会審議中）
米国	カリフォルニア州のサプライチェーン透明法

(出所) 渡邊純子「第7回 世界の人権デューデリジェンス関連法制総まとめ」2021年6月23日 (<https://www.businesslawyers.jp/articles/949>) をもとに作成

生物多様性や自然資本をめぐる動きの進展

同時に、2021年は生物多様性や自然資本をめぐる動きが大きく進展した年といつてもよいだろう。

2021年2月、英国財務省は、英国ケンブリッジ大学のダスグプタ教授が生物多様性と経済の関係を分析した結果をまとめた「ダスグプタ・レビュー」を発表した。それによると1992～2014年の間に世界人口一人当たりの自然資本は40%減少しているという。また生産と消費の見直しや金融の意思決定に自然資本の価値を組み込むことが必要だと提言されている。

3月にはEU Business @ Biodiversity Platformが「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価 更新報告書3」を公表している。

また、6月には、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム（IPBES）／気候変動に関する政府間パネル（IPCC）合同ワークショップの報告書「IPBES-IPCC Co-Sponsored Workshop Report on Biodiversity and Climate Change」が発表された。そこでは、気候変動によって生物多様性の損失が進むとともに、生物多様性の毀損が二酸化炭素吸収量を減らし気候変動をさらに進めることに警告を鳴らし、生物多様性と気候変動への統合的な取組みの重要性が強調されている。

同じく6月には、TNFD（Task Force for Nature-

Related Financial Disclosure：自然関連財務情報開示タスクフォース）が正式に発足した。今後2年間を視野に、企業が事業活動を通して自然にどれだけ依存し、影響を与えているかを把握し、開示する枠組みが作られる予定である。G7首脳会合のコミュニケにおいては、「我々はまた、自然関連財務情報開示タスクフォースの設立及びその提言に期待する」、「我々は、自然への影響が我々の政策決定に当たり十分に考慮されることを確保するとともに、生物多様性及びこれを支える自然環境の損失の軌道を反転させる上で、世界を支援する我々の責任を認識する」などの記述が盛り込まれ、生物多様性の損失と気候変動といった課題にG7諸国が協力して取り組む「2030年自然協約（Nature Compact）」が附属文書として採択された。国連責任銀行原則（PRB）生物多様性ワーキンググループがPRB署名機関向けの「生物多様性目標設定ガイド」を発行したのも6月である。

10月11～15日には、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の第一部が、オンライン方式と対面方式の併用で中国・昆明において開催され、10月31日のG20ローマ首脳宣言では「我々は、自然関連の財務情報開示の作業の重要性を認識する」の一文が載った。

海外では、金融機関が気候変動に次いで新たに取り組むべきテーマは、「生物多様性」もしくは「自然資本」であるとする見方が有力になってきている。わが国でも、こうした動向に対しては、一定の感度を有しておく必要がある。

グリーンフレーションと健全性政策

2021年は、前半から世界的に物価上昇が顕著な年であった。その背景として、コロナ禍による労働供給の偏在がもたらす人手不足、リベンジ消費による需要拡大などが指摘されるが、原油価格の高止まりという要因もある。そして、この状況は世界の脱炭素への流れと密接に結びついていることも明確になってきた。脱炭素への潮流を指す「Green=グリーン」と、物価の継続的上昇を意味する「Inflation=インフレーション」を重ね合わせた「グリーンフレーション(Greenflation)」という造語を頻繁に目にすることになったのも2021年の特徴である。

産油国はネット・ゼロを前提としつつも、収入総額を累積で大きくしようという思惑を働かせる。脱炭素に向けた旺盛な設備投資の始動が金属資源、とりわけ希少資源の物色熱を高めている実態もある。さらに、今後、炭素税や炭素調整メカニズムの導入やガソリン車販売禁止といった政府規制が発動・強化されることが見通され、「脱炭素のために高くても仕方がない」という状況を市場は読み込んでいる。

インフレの進行は、金利上昇を招きやすい。加えて、脱炭素のための想像を絶する資金需要が予想されている。世界は、リーマンショック以降の、超低金利と過剰流動性が常態化した姿を大きく変えるかもしれないとする見方が有力となってきた。ただ、急速に金利上昇が進むと、①各国の資本市場や不動産市場のバブル崩壊を招き、世界を同時不況に陥れる、②炭素依存の既存産業の業績悪化が急速に進み、高金利が追打ちをかけ、グリーンフレーション倒産が頻発する、③脱炭素に背を向ける政治変化を誘発し、グリーンバブルが弾け大混乱に陥るなど、安定的な金融システムに脅威が及ぶ可能性がある。

米連邦準備制度理事会は2021年に入って、気候変動の観点から個別金融機関の健全性政策を進める監督・気候委員会(SCC: Supervision Climate Committee)

と、気候変動の観点から金融システム全体の健全性政策を進める金融安定・気候委員会(FSCC: Financial Stability Climate Committee)を設立した。世界の銀行経営において、脱炭素投融資と従来型投融資をどうバランスさせながらリスク管理を進めていくか、今後、難しい舵取りが待ち受けているといえよう。

「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」の公表

全銀協は2021年12月16日、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」^{※2}を公表した。本イニシアティブでは、わが国で官民を挙げてカーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組みが進められているなか、銀行界においても、自らのGHG排出削減に取り組むとともに、1.5°C目標の達成に必要とされる社会経済全体のカーボンニュートラル／ネット・ゼロへの「公正な移行」(Just Transition)を、金融面からしっかりと支えていくことが喫緊かつ重要な課題であることを認識しているとしている。また、金融機関に対して、お客さまが受ける物理的リスクや移行リスクを含めた、気候変動リスクの管理の要請が強まるなか、これらのリスクについてお客さまとのエンゲージメント(対話)を通じて共通の理解を深め、お客さまそれぞれの状況に応じてカーボンニュートラル／ネット・ゼロに向けた取組みをサポートしていくとした。

世界を見渡しても、銀行を束ねる業界団体が、気候危機に向けた基本方針と重点取組分野を明示した例は珍しいといえる。「銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を金融面で支える社会的使命を負う」、「一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要がある」と明記した点には注目したい。

銀行に求められる社会性および公共性は、SDGs/ESGという視点からさらに大きくなっているといえよう。

※1 全国銀行協会：<https://www.zenginkyo.or.jp/topic/covid19-jbamembers/>
全国地方銀行協会：https://www.chiginkyo.or.jp/app/story.php?story_id=1681#3
第二地方銀行協会：https://www.dainichiginkyo.or.jp/dcems_media/other/20200310.pdf

※2 「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」：<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2021/n121601/>



編集・発行元
一般社団法人全国銀行協会 パブリック・リレーション部
URL : <https://www.zenginkyo.or.jp>